

## No.1 ○豊明市議会定例会9月定例会月議会会議録(第4号)

平成25年9月4日

### 1. 出席議員

1番	川上 裕 議員	2番	毛 受 明 宏 議員
3番	近 藤 千 鶴 議員	4番	近 藤 善 人 議員
5番	近 藤 恵 子 議員	6番	藤 江 真 理 子 議員
7番	近 藤 郁 子 議員	8番	三 浦 桂 司 議員
9番	一 色 美 智 子 議員	10番	杉 浦 光 男 議員
11番	早 川 直 彦 議員	12番	山 盛 左 千 江 議員
13番	平 野 龍 司 議員	14番	平 野 敬 祐 議員
15番	村 山 金 敏 議員	16番	安 井 明 議員
17番	月 岡 修 一 議員	18番	堀 田 勝 司 議員
19番	前 山 美 恵 子 議員	20番	伊 藤 清 議員

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浜 島 吉 孝 君	議 事 課 長	石 川 晃 二 君
議事課長補佐	馬 場 秀 樹 君	議事課専門員	水 野 美 樹 君
兼議事担当係長			
議 事 課 主 査	花 井 悟 之 君		

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明 君	副 市 長	小 浮 正 典 君
教 育 長	市 野 光 信 君	行政経営部長	伏 屋 一 幸 君
市民生活部長	石 川 順 一 君	健康福祉部長	原 田 一 也 君
経済建設部長	横 山 孝 三 君	消 防 長	成 田 泰 彦 君
教 育 部 長	津 田 潔 君	企画政策課長	小 串 真 美 君
財 政 課 長	吉 井 徹 也 君	総務防災課長	相 羽 喜 次 君
高齢者福祉課長	浅 田 利 一 君	保険医療課長	加 藤 賢 司 君
都市計画課長	堀 田 彰 君	環 境 課 長	土 屋 正 典 君
会 計 管 理 者	深 谷 義 己 君	監査委員事務局長	阪 野 正 男 君
兼 出 納 室 長			

### 5. 議事日程

(1) 一般質問

月岡 修一議員  
三浦 桂司議員  
川上 裕議員  
山盛左千江議員

6. 本日の会議に付した案件  
議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(伊藤 清議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に17番 月岡修一議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○17番(月岡修一議員)

皆さんおはようございます。

議長から指名をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

3点にわたり質問をさせていただきますが、壇上での質問に関しては、当局の皆さんに答弁をいただきまして、再質問においては、石川市長に答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

最初に、豊明市が事業採択を求めて申請をしました、総務省の平成 24 年度補正予算IC T超高齢社会づくり推進事業について質問をさせていただきます。

豊明市として、国が掲げるこの事業に応募することを決定した経緯等を質問してまいります。

最初に、総務省が提唱したこの委託事業が、豊明市の超高齢社会づくりにどのような効果を期待して事業を推進しようと考えたのか、その主たる目的について答弁を求めます。

2点目です。総務省へ申請した事業内容と予算額について、詳細な答弁を求めます。

3点目です。事業委託を受けた場合の平成 26 年度以降の予想されるランニングコストについて計算がなされていれば、その計算額について答弁を求めます。

2点目の質問に移ります。

事業仕分けに関する質問であります、昨年とことしの2回に分けて事業仕分けを実施

しました。

その結果、豊明市の財政にどのような成果につながったのか、市長は市民に対して本質的な内容を公表していく責務があります。

ご自身のマニフェストの当初の目的と、2回に分けて行われた事業仕分けの結果を適切に整理して、市民にわかりやすく、事実を公表していただきたいと、強くお願いをいたしておきます。

市長のマニフェストに明記されてあるように、事業仕分けを実施して、対象となった事業の当初予算の総額の3%から5%を削減することが、本来の目的だったはずなのに、24年度の事業仕分けの結果が不調に終わったせいも、昨年からことしにかけて、事業仕分けに対する目的論が明らかに変わっています。

マニフェストに記載されていた、事業仕分けを実施し3%から5%の無駄な予算を削減するという数値が全く発言されずに、それにかわって昨年は、職員の説明能力の向上と発言をしていました。

ことしに入り、事業の最適化や市民の市政参加意識の高揚、さらには行政の説明責任、アカウントビリティ及び職員の意識改革を図ることが、当初からの主たる目的だったかのように強調されていますが、これらの発言や紙面を飾る文字は、明らかに、市民に対する選挙公約が果たせていないことを覆い隠すために、意図的に発言を繰り返しているのであり、いわば市民に対する目くらまし戦法ではないかと感じています。

市長、あなたの先祖は忍者ですか。

我々に対しても、みずから詳しい説明をしようと思いませんので、今般の定例月議会の中で説明を求めたいと思っていますので、後ほど再質問の中で真摯な答弁を求めます。

それでは、質問をさせていただきますので、担当部長より答弁を求めます。

最初に、2回に分けて実施した事業仕分けの対象となった予算総額を答弁してください。2つ目です。事業仕分けを実施する上で、必要とした委託費用の総額について答弁してください。

3点目です。事業仕分けに使用した会場費、音響費、消耗品費、職員の人件費等について、詳しく答弁してください。

4点目です。24年度の事業仕分けにより、予算削減できた金額を答弁してください。

3点目の質問であります。愛知県競馬組合に関する質問をさせていただきます。

私が愛知県競馬組合の存続について質問として取り上げることは、競馬事業に携わる全ての方々に大変失礼なことかもしれませんが、万が一の事態が発生したときに、愛知県や名古屋市にご負担を押しつけることなく、豊明市としての責任を適切に果たしていただくために、あえて質問として取り上げさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

愛知県競馬組合が行っている競馬事業が、存亡の危機に立って既に10年以上になります。

競馬事業が隆盛を誇っていた時期には、豊明市財政も大変な恩恵を受けていたことは、皆さんも周知のとおりであります。

しかし、平成元年から昨年までの売り上げを見ていると、大きな衝撃を受ける結果が出ています。

平成3年度の売り上げは608億円でしたが、平成24年度の売り上げは151億円と、4分の1以下に落ち込んでいます。

平成16年度に、時の愛知県知事が、将来にわたり赤字事業が続くならば、競馬事業を廃止の方向で検討すべきであるとの考えを示されました。

それからは、愛知県競馬組合職員や馬主、調教師、騎手、施設で働く全ての人々が、それぞれの立場で、厳しい売上状況を理解しながら、何とか存続を願って血のにじむような努力をしてきたことは、承知をいたしております。

しかし過去10年の間に、全国に点在する地方競馬が、たくさん事業閉鎖に追い込まれています。

競馬事業が廃業と決まり、次の仕事を考えて苦悶する調教師や騎手、競馬場で働いていた人々の、将来に対する生活不安など、テレビ映像を通じて何度か目にしてきました。

そのたびに、愛知県競馬組合は事業を継続していけるのか気になっていましたが、豊明市としても、もしも競馬事業が廃止になった場合を想定して、愛知県競馬組合の構成市としての責任を適切に果たすための予算的な措置については、十分に検討されているのでしょうか。

そこで、質問をいたします。

もしも競馬事業が廃止となった場合、豊明市が負担しなくてはならない赤字補償や、競馬に従事する関係者等に対するさまざまな補償金や退職金などの金額について、どのぐらいの費用が必要と検討をされているのか、具体的な数字を示してください。

愛知県や名古屋市にご迷惑をかけないように、今から豊明市としての責任であります総額負担の28分の4に相当する負担金額を積み立てるぐらいの意識を持たなければ、世の中の笑い物になってしまうと思うのですが、果たして市長の胸中にあるものは、責任を果たさなければならないという強い理性なのか、とても応分の負担には応じられないという心境なのか、潜心していただきたいと思います。

以上で、私の壇上での質問を終わらせていただきます。

#### No.4 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.5 ○健康福祉部長(原田一也君)

市長の政治姿勢についての1項目目につきまして、健康福祉部より回答させていただきます。

総務省平成 24 年度補正予算ICT超高齢社会づくり推進事業についてでございます。

総務省は、ICT超高齢社会づくり推進事業として、地域が抱える超高齢社会の課題をICT利活用による解決に向けた実証を通し、高齢者の自立的な生活や社会参加を促進する事業について、平成 25 年4月中旬までに提案の公募を実施いたしました。

当市は、23 年度から取り組んでおります在宅医療、いきいき笑顔ネットワーク事業を基盤とした、ICTを核とした超高齢社会にも負けない健康づくり・街づくりをテーマとして、事業費約1億円を提案申請させていただきました。

内容としましては、高齢者見守りデバイスとして、GPS機能だとか歩数計、そういった機能がついたデバイス機器でございますが、これを 300 台、それと認知症対策のデバイス機器といたしまして、水道量をはかる機器を約 50 台、それとそういったシステムをセンサーにより感知し、いきいき笑顔ネットワークに接続するためのシステムの開発、というような事業内容で、1億円といたしたものでございます。

それで5月下旬には、総務省でのヒアリングの対象となり、事業内容の詳細を説明しましたが、議員もご承知のとおり、残念な結果となった次第でございます。

その後も、いきいき笑顔ネットワーク事業につきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会など、医療、介護関係団体等、多職種間の連携により、粛々と事業を進めているところでございます。

団塊世代が 75 歳になります 2025 年に向けて、孤独死、孤立化の問題、さらに認知症高齢者の増加などを踏まえ、在宅医療や高齢者の見守りといった地域包括ケアの重要性がますます高まっていくと考えておりますので、今後も引き続き国・県へ助成を提案していきたいと考えております。

最後に、仮に総務省事業が採択された場合の 26 年度以降のコストは、約 5,000 万円というふうに見積もっておりました。

終わります。

#### No.6 ○議長(伊藤 清議員)

伏屋行政経営部長。

#### No.7 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政経営部より、2点についてご回答のほうをいたします。

まず1点目について、事業仕分けにかかった予算総額等についてでございます。

平成 24 年度の事業仕分けの予算は、全体の予算が 13 億 5,588 万 8,000 円でございます。

そして、削減額が 189 万 1,000 円となっております。

そして、事務局にかかる委託料等の経費でございますが、委託料が、滋賀大学にお支払いした 71 万 5,000 円。

人件費だとか会場の使用料等々で、320 万ほどかかっております。

合計で、先ほどの委託料と足しますと、24 年度でかかった費用は 394 万 5,000 円でございます。

そして 25 年度、ことしでございますけれども、予算の総額が、特別会計、国保だとか下水が入っております、非常に多くなりました。81 億 5,594 万 1,000 円でございます。

そして、まだ効果額については検討中でございます、出ておりません。

そして、事業仕分けの委託にかかったお金が、ことしは 1 日になったことによって、滋賀大学にお支払いしたお金が 35 万 7,500 円が委託料でございます。

そして、会場の音響だとか、職員人件費、先ほどの仕分けの委託料と合わせまして、251 万 150 円ということでございます。

仕分けに関する費用については、このようなことをご回答させていただきたいと思いません。

そして、月岡議員の 3 つ目のご質問の、愛知県の競馬組合が事業を廃止した場合の豊明市の責任についてということでございます。

ご案内のとおり、愛知県と名古屋市、豊明市を構成団体といたします愛知県競馬組合が公営競技として運営している地方競馬の名古屋競馬は、経営状態が大変厳しい状況にあります。

そこで、平成 24 年の 4 月より平成 25 年 7 月までの 2 力年にわたり、名古屋競馬の改革委員会を設置をいたしまして、詳細な経営分析をもとに、経営改革の具体的な方策や、存続や廃止に関する考え方についても検討がなされております。

去る 7 月 26 日には、経営改革委員会から私ども構成団体に対する報告書が示され、公表されたところでございます。

知事は、これを受け、内容を真摯に受けとめ、早速、競馬組合に経営改革の工程表の策定を指示すると明言、現在、愛知県、名古屋市、本市の構成団体会議を核に、この工程表の作成段階から関与し、今後も競馬組合、さらに競馬関係者をも含んだ形で、一丸となった進行管理をしていくことを意思決定をしたところでございます。

廃止した場合の対応に関するご質問でございますが、現在、経営改善の工程表の策定を始めているところでございますので、構成団体の一員である本市から、廃止に対する何らかの意思に及ぶ考えを申し述べる状況には、現在ございません。

客観的な状況について、この機会をいただきましたのでご報告いたしますと、競馬組合の累積赤字額は、平成 24 年度決算で 39 億 7,500 万円でございます。

解散をする場合の費用は、試算ではございますが、この累積赤字額以外に必要となると考えられるのは、施設の取り壊しの処分費用約 13 億円、組合職員退職金約 3 億円などが想定されます。

全体で 56 億円かかるわけですが、これらの費用は、構成団体の協議により負担をしていくことが推察をされます。

先ほど議員がおっしゃったように、利益配分率が豊明市は 28 分の 4 でございますので、56 億円の 7 分の 1 ということで、8 億円が当市の負担になるということが見込まれております。

公営競技の本旨でございます地方財政への貢献につきましては、これまで本市は累計で 43 億円の財政的な寄与が、競馬組合からなされております。

この本分に今後もかなうように、管理者の一翼を担う本市は、時には厳しい意見も申し述べ、的確な経営への関与をしていく、こういった所存でございます。

以上です。

#### No.8 ○議長(伊藤 清議員)

原田健康福祉部長。

#### No.9 ○健康福祉部長(原田一也君)

先ほど私の答弁の中で、26 年度以降のランニングコストにつきまして、約 5,000 万円と申し述べましたが、約 500 万円です。

訂正しておわび申し上げます。済みませんでした。

#### No.10 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

月岡修一議員。

#### No.11 ○17番(月岡修一議員)

先ほどの原田部長の 5,000 万という金額を聞いたときは驚きましたけど、多分、私の記憶では 525 万ぐらいだと記憶しておりましたので、訂正していただいてよかったと思っております。

それでは、市長さんに対して再質問させていただきますが、総務省の超高齢社会づくり推進事業について、この事業に相当の力を入れて国の応募に応じたものと理解してはいますが、豊明市として ICT 超高齢社会づくり事業が採択されず、市長さんもさぞかし、この事業ができなくて残念な思いしていると拝察をいたしておりますが、この事業に関して、市長さんはことしの春先から、公の場で市民に対して、この事業に取り組むご自身の意欲を盛んに伝えていたと仄聞をしております。

豊明市の将来を見据えた超高齢社会づくりの試験的な事業に挑もうとした市長の意欲

に対しては、評価をいたします。

市民に向けて、総務省のICT超高齢社会づくりの事業内容を説明したり、この事業を推進していく強い姿勢を示されていたことに関してまでは、市長として何の瑕疵もないと思っていますが、しかし、この事業を必ず実施しますと公言をされたその背景には、一体何があったのでしょうか。

それら一連の発言は、国の裁定がおける前の段階でありますので、不確定な事業を実施しますと断言されたことになります。

そのときの市長としての真意は、一体どこにあったのか、市長としての立場を考えたときに、非常に軽率な言動ではなかったかと、不信に感じています。

さらには、もしも国からの事業委託が受けられない場合は、豊明市の市費を1億円投入してでも、この事業をやりますと、このようなことをいろいろな場所で公約をされていたそうですが、その発言は事実でありますか。

さらには、現在もその考えを持っているのでしょうか、答弁を求めたいと思います。

#### No.12 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.13 ○市長(石川英明君)

私自身は、そうした話はしてきたことは事実です。

多少、皆さんの受けとめ方が違っているところもあるかも知りません。

ただ、私自身は、この総務省の1億円がとれば、これは1億円がとれた形で進んでいくということですよ。

基本的には、これからの在宅医療、在宅介護、さらには健康づくりや生活支援、つまり高齢者のこのやはり政策は、全国のどこの市町も取り組んでいく必要のある事業であるというふうには位置づけています。

特に、昨日も杉浦議員が言いましたように、北部の開発でも、きらりと光るオンリーワンの政策というような部分も言っていました。

豊明のこれからのまちづくりのやはり基本になっていくというのは、これは幹部の中でも大分一致ができていっているのは、うちのポテンシャルは一体何が一番強いかなというと、藤田学園を核としたやはり医療体制というものが、医師会、それから歯科医師会、薬剤師会、これが約七十数件あるわけです。これと、職員が築いてきた包括支援センター等のネットワークというのが、基礎が今、できつつあります。

これを、正直言って、県の医師会も非常に注目しているし、他市町も、ここのポテンシャルというのは、やはりいろんな市町から「すごい」ということは、私自身もよく聞かされます。

ですから、我々自身が、これを核としたまちづくりをするというのは、もう必然的に、当然至極やっていくべきことだろうというふうを考えるわけです。

ですから、自分自身を追い込むということもありましたから、そういう形の発言をしました。

もちろん、とれなかった場合には市費でということがあります。

ただ、市費でやるときに、1億が一気にいけるかというのは、それは財政的バランスもあります。

1億ということで試算をした部分と、一気にICTを短期でそこまでつくり上げるかというのは、また別問題になりますので、ここは今、内部でも一遍調整を図っています。

ですから、うちの身の丈に合った財政規模の中で、徐々につくり上げていく。

そのやはり方向性と実効性、効率性が見えてきたら、それはまた大きな予算をつけることになるだろうというふうに思っています。

ただ単に、これがうちの予算だけではないんですね。先ほど部長が説明をさせていただいたように、異業種、他業種の皆さんが参加をする。

つまり、この政策を進めていく段階で、異業種の皆さんが参画をしたり、NPOが参画をすると、ここの域内経済が活性化する可能性があるわけです。

このことは、うちの財源をつくり出す大きな力になるわけであって、そうした全貌をやはり描き切っていくたり推進をしないと結果は出てこないですが、非常に可能性があるというふうに描いており、それゆえにそうした説明をしてきたということでもあります。

以上であります。

#### No.14 ○議長(伊藤 清議員)

月岡修一議員。

#### No.15 ○17番(月岡修一議員)

先ほど私の質問の中で、実施されるんですかという件については、確定したような言葉をいただけませんが、私は、平成24年度の国のこの補正予算事業というのは、試験的な事業で、将来、全国的にこういったICTを用いた事業で超高齢化社会を乗り切るための試験的な事業だと思っています。

将来的に、この事業が世の中に発表されますと、また次の新しい方向とか仕組みが公表されていくと思うんですね。

市長は、今、当然、市長の考えていることは、もう誰も、ほかの議員さんも、一般の方も、超高齢社会なんですから、何かをしなきゃいけないということは当然、理解をしているわけです。

しかし、これだけの毎年のランニングコストをかけて、国から事業費が1億円おりなくても

市費でやりたいという、いまだに考えを持っておみえになるようですが、市長は一方では、さまざまな事業に対する減税とか、いろんなことを考えておみえになる。

そういった中において、こういった事業に、どうしてもこれだけは意欲的に取り組みたいという、その心境のアンバランスといえますか、総体的に豊明市の180億ぐらいの一般会計予算の中で、本当にこの事業が継続してやれるのか、例えば5年間という年限の中でやるにしても、当初の投資予算とかランニングコストとか、恐らくこの計算以上のものが私は発生してくると思うんですね。

それが、国がやる試験的な事業だから、国の方向に向かって1つの結論をつけていけば、その豊明市のデータを、国はまた全国レベルのデータに引き上げて実施に向けてやれると思いますが、豊明市は、そのデータを国に公表する必要もないわけですよね。

その辺の格差があることは市長、承知されていますか。

豊明市が豊明市の市費で1億円でやって、データもつくる。しかしそのデータを国に活用してもらおう方法もないわけですよ。

豊明市がただ、国がこういった事業を平成24年度の補正予算で実施しようとしたので、豊明市も同じようなことを市費でやりましたというだけで、本当にあなたが今、考えていることが、未来永劫継続してやれることなのか、そしてその費用はずっと豊明市が責任を持てる費用なのか。

さまざまな事業があって、住民税減税とかいろんなことを考えている市長さんが、ここで1億円という、まあ、1回で1億円という投入じゃないとおっしゃいましたけども、そうでなくても、相当の金額になるわけですよ。

そういったことを冷静に考えた場合に、果たして、優秀な市の職員の皆さんが、もろ手を挙げて「市長の考えはすばらしいからやりましょう」と言うのでしょうかね。

なかなか議会としても、現実の議案として上がってきたら、非常に難しいと思います。

いま一度、本当にそのやるという決意があって今、答弁されているのか、ただ一般社会の高齢化社会、超高齢社会になったから、あなたの理論をただ公表しているのか、もっと現実に立ち返って、本当にきちっと答弁してください。

#### No.16 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.17 ○市長(石川英明君)

この今のうちのネットワーク、これは今、正直言って、県下に広がりつつあります。

うちが末端を、今、約40ぐらいですかね、置いているんですが、やはり今、県下で徐々に広がりつつあります。

豊橋は一気に400台ですね。

なぜかという、この事業の、総務省も実際に、最初、この説明に私も行きました。総務省に説明をしたときに、総務省も非常に驚いてみえたその成果として、このネットワークが全国でなかなかできないんですね。それが豊明でできておったということが、まず非常に大きな総務省の評価です。

このことが、今、医師会の皆さんも非常に力を注いでいく。

それは何かといたら、いずれ在宅医療ということが必然的に、この愛知県の中でも迫ってくるわけです。

ですから、この今の尾張部だけではなくて、既にもう三河、豊橋や豊川や田原、そういうところの医師会が、首長さんたちもですが、この尾張地区の中でも、そういう興味を持ったところと今、連絡会をつくるような形もあります。

それはなぜかという、ただ単に豊明の問題だけではないんですね。ですから、これからの高齢者に対する、私自身は、その前にもう少し触れておくのが、少子高齢化ということの対応なんですね。やはりこれからは少子超高齢化です。

やはり出生率を上げたり、子育てがしやすいというのと、高齢者がこれからきちっと生き抜いていける、健康で長生きができ、そしてその人たちが、例えば働く力というのが徐々に減ってきますよね。

それをこの計画は、ただ単に単年度の計画ではないんですね、25年ぐらいまでもう見定めた計画の立案です。基本的な軸を今、つくただけですから、それを絶えず手直しをしながらいきます。

ですから、今の、1つ事例を挙げると、ボランティア介護制度ってありますよね。これをこれから徐々に、施設だけではなくて、生活支援や介護支援、あらゆるところに広げていく。

もっとこれを伸ばしていくと、どういうことをやるかと思ったら、65歳まで現役、70歳まで現役です。

皆さんが働ける社会をつくっていかないと、やはり働く人口が減っていく状況があります。きのうも行政経営部長が言ったように、人口が徐々に減っていきます。労働力がなくなったら、日本の経済自体を支えることができないわけです。

ですからそうした部分も、超高齢化社会の中で、皆さん70歳でも元気ですね。そういう人たちが働ける社会を、やはりこの豊明でも、多分、どこの市町村もそういうことを描くようになると思います。

そうしたことも計画の1つに入っているわけです。

ですから、ただ単にこのことを私が望む望まないとも、在宅医療、介護、健康づくりというのは、もうどこの市町村も待たなしなんです。

ですから、必然的に取り組んでいくことは当たり前になってくるというふうに思っています。

ですから、内部的に幹部の中でも、うちのポテンシャルでもうここは、多分、特化してもいいだろうということですね。

多分、全国に発信ができるモデルとなる可能性も強いわけです。

ですから、県の医師会も、できたら豊明を県のモデルにしたいというような、医師会長自身が発言をするような状況もあるわけです。

ですから、その辺を議員の皆さんにもご理解をいただいて、どういう形でこの豊明が、高齢者のための在宅医療、介護や健康づくり、そうしたことが、経済も巻き込みながら政策的な立案ができるかということ、みんなで知恵を絞って、やはりやり遂げていくということが必要ではないかなというふうに思っています。

以上であります。

#### No.18 ○議長(伊藤 清議員)

月岡修一議員。

#### No.19 ○17番(月岡修一議員)

市長さん、私は与えられた1時間しかないわけですよ。私は今、市長さんに4分以上説明する時間をあげた。寛大な人間だと思いませんか。普通だったら、「もういいです」と切りますよ。

しかし、一生懸命やっているとと思っていますので、あなたに答弁の時間を切らずに答弁していただきましたが、残り25分ですので、少し考えてやっていただけるとありがたいなと思います。

ちょっと角度を考えて質問させていただきますが、今、市長さんは、総務省が豊明の考えているシステムは素晴らしいと評価されましたと、そういう発言でしたね。

愛知県でも今、トップクラスの事業を推進しようとしている、全国に先駆けてこれを発信できるような事業であるとおっしゃった。

それだけ素晴らしい事業内容であるにもかかわらず、なぜ今回、総務省から事業委託を受けられなかったのか。

どこに原因があると思いますか、答弁をください。

#### No.20 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.21 ○市長(石川英明君)

そこが、私自身も非常に疑問なんです。一度これは、きちっと調査をかけたいかなというふうに思っています。

他の市町も、こういう話は知ってみえたですからね、受かるだろうということを言われた方

が大分多かったですね。

我々も、ヒアリングだとか、僕はプレゼンのときにはちょっと行けなかったのですが、その状況はわからなかったんですが、そうした経緯からいくと、非常に高いのではないかなというふうに思っていました。

それがこういう結果になったということで、でもやはりきちっと調査をかけて、何が原因だったかというのは一度明確にしないと、やはり次が見えてこない。

ただ、これはあくまでも実施事業ですからね、ここの部分だけですからね、そのことと我々が政策するものは、少し区分けをして考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

#### No.22 ○議長(伊藤 清議員)

月岡修一議員。

#### No.23 ○17番(月岡修一議員)

余分なことかもしれませんが、市長は自信を持って総務省が評価をしていただいたと、それなのに結果は委託されなかったと、やはり本当にしっかりと検証されたほうが良いと思いますね。

豊明市として何か問題があるのか、市長個人に問題があるのか、それはわかりません。そこまで本当、検証されたほうが良いと思いますよ。

私は、外からいろいろ行政の中を見て、市長との長いつき合いを通していくと、何となく、何となく感じることもある。それはこのような場所で申し上げることはできませんが、やはり少し冷静に考えていただいて、先ほど申し上げた潜心をしっかりとさせていただきたいなど、そんな気もしております。

市長さんがこれからどのような策をまた打ち出してくるのか、楽しみにしながら、この件に関しての質問は終わらせていただきます。

それでは、事業仕分けに関して再質問させていただきますが、昨年とことしの事業仕分けの実施に際して、各担当課の職員の苦労は並大抵なものではなかったと聞いています。

しかし市長は、市の職員をいたわる発言どころか、事業仕分けを実施した結果、職員の意識高揚につながったような発言を、何度か耳にすることがありますが、それを裏づけるような、何か確信できる職員の言動に変化があったのでしょうか。

事業仕分けを体験できたことに関しては、職員にとっては刺激になったことは確かだと思います。

しかし、2回の事業仕分けを実施して、その事業仕分けを体験した職員は、たった1回の体験ですよ。

1回の経験で、本当に意識の高揚につながったと断言できるのでしょうか。

意識の高揚につながったというよりは、職員にしてみれば、二度と事業仕分けは実施してほしくないと、多分、多くの職員がこのようなことを感じているんじゃないでしょうか。

それだけ職員の負担が大きかったということだと思うんですね。

やはりあなたは豊明市のトップとして、そういう職員の置かれた立場、心理状況をもう少し理解しながら事業を進めるべきだと、ひとつご忠告を申し上げたいんです。

市長だよりの第25号の中で市長は、「市民参加で事業仕分け」と題してこのようなことが書かれていました。

一般市民が傍聴する中、職員の説明に仕分け人から厳しい質問が飛びます。「事業の目的は何か」、「最大の効果を上げているか」、「経費は最小限に抑えられているのか」と。

これに対して市長は、「職員は原点に立ち返って、事業の意義や進め方を真剣に考える場となりました」と、このような感想を述べられています。

先ほど述べました仕分け人から職員に発せられた言葉は、職員に対して発せられた言葉だと、市長は本当に平然と受けとめておみえになるようですが、私は、仕分け人からの厳しい言葉は、全て豊明市長であるあなたに発せられた言葉だと受けとめているんです。

市民を代表して仕分け人となった人たちの声を、豊明市長として、あなたが真摯に受けとめていかなければいけない、私はそのように受けとめているんですが、先ほどの申し上げた件に関して、それから今の仕分け人の本当の本音の声を聞いて、一体市長としてどういうふうに考えてみえるのか、そのところをちょっと聞かせてください。

お願いいたします。

#### No.24 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.25 ○市長(石川英明君)

まず、その職員に発せられた言葉というのは、もちろん私自身の責任できちっと受けとめる、真摯に受けとめていくということだろうというふうに、まず思います。

私自身も、2年と半年がたつわけです。事業仕分けは、1つの手法として取り組んでいるだけであって、ここの意識改革や体質改善ということをどう行っていくかというのを、総体的に取り組んできたわけです。

ですから、事業仕分けも1つです。あとの部課長のマニフェストだとか、きのう説明があったような昇級試験だとか、いろんなシステムを今、幾つか入れています。

ですから、そうした中で、全体的にやはりスキルを引き上げていくというのが、私自身の狙いであるということです。

今回の事業仕分けを通じて、1つ仕分け人の先生からも評価をいただいたのは、非常に

説明する能力が引き上がってきたということは、やはり事実だろうというふうに思っているし、そうしたことが、徐々にいろんな会議やいろんな部分で提案をしてくる部分で、やはり出てきているし、特に今回の、9月22日の報告会に向けての具体的な課の中で詰めがしてあります。その会議の内容を見ておっても、非常に本質的なところに至るような議論がされてきています。

ですから、こうしたことを考えていくと、非常によくなってきているのではないかな。

まだまだ課題、問題というのはあります。そこを一気になかなか高めていくというのは非常に難しいですね。

ですから、いろんな形を、まださらにいろんなシステムを入れながら考えていきたいというふうに思っています。

ですから、事業仕分けの成果というのは、一面的には得るものが大いにあったのではないかなというふうに思っています。

以上であります。

#### No.26 ○議長(伊藤 清議員)

月岡修一議員。

#### No.27 ○17番(月岡修一議員)

事業仕分けに関しまして総括的に申し上げますと、2回に分けて実施した事業仕分けは、ことしの結果を見るまでもなく、市長が市民に約束したとおりの3%から5%という予算の削減を果たせないと、私はこのように思っています。

これを言う前に今、市長さんが、私がこのことを申し上げる前に、もうきちっと言いわけをされましたので、これ以上私も申し上げませんが、結果、できなかったんですよ、選挙前の公約は。ですよ。

これはやっぱり真摯に受けとめていただきたいと思います。

再度整理して申し上げますけど、市長は、マニフェストという手法を用いて、大山を鳴動させて市民の喚起をあり、そして市民に過剰な期待を抱かせながら、財政の厳しい中で、貴重な経費を用いて挑んだ事業仕分けは、結果的には、市民に約束した数値上の公約は果たせなかったという結論だと思います。

それを踏まえて、市長さんに責任をとりなさいとか、そんなつまらないことを申し上げる気はさらさらありませんが、昨年、ことし、この2度の結果を踏まえて、事業仕分けを総括した上で、市長として反省すべきことがあれば、謙虚に話をさせていただきたい。

そして、全ての内容を素直に市民に公表しながら、今度は、あなたひとりよがりの思いつきとか、浅はかな判断を極力避けていただいて、市内にはたくさん知識人や優秀な人材が点在しております。そして市の庁舎にも、真剣に仕事に取り組む職員もいます。そういった人々の声を真摯に受けとめる、そういった姿勢が肝要ではないかと思うんですね。

残りの期間、懸命にそういったことを反省を踏まえながら、行政運営に携わっていただきたいと、強くお願いを申し上げておきまして、事業仕分けに関する再質問は終わらせていただきます。

愛知県競馬組合に関して、再質問として述べさせていただきますが、現在では、個人でも家族でも団体でも、手軽に遊び、楽しめる場所はたくさんあります。身近な自然環境の中で、満喫した時間を過ごす人々もふえています。

そのような恵まれた環境が整った社会情勢の中で、平日に競馬場に行こうと考える人々は、多分、減少の一途をたどるのではないかと考えております。

平日に競馬場に足を運ぶ人というのは、それなりの目的を持った人々に限られてしまうと思うんですね。

私が個人的に思うには、数年間は、何とか競馬運営が頑張れたとしても、売上げが予想以上に向上しない限りにおいては、やはり愛知県競馬組合の職員を初めとして競馬に直接関係する関係者一同の努力もむなしく、経営が成り立つ財政状況を維持していくことは不可能であると考えております。

今、現在でも、愛知県競馬組合職員を初めとして関係者一同は、厳しい財政状況を踏まえて、精神的に相当に疲弊している状況ではないかと思えます。

もしも近未来に最後の決断が下ったときには、豊明市として過去に享受した恩恵を忘れることなく、愛知県競馬組合の構成市として、社会に恥じることなく、感謝を持って十分にその責任の一端を果たしていただきたいと、市長さんにはお願いをしたいんです。

そこでお尋ねですが、先ほど担当部長が答弁にありましたように、8億円という大きな負担が予想されます。

この財源を、近未来の出来事に向けてどのように作り出すのか、今、どのようにその方向に向かって考えているのか、それをお聞かせいただきたいと思えます。

#### No.28 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.29 ○市長(石川英明君)

まず、8億円のことでももう少し加えさせていただくと、現在は、それに対して、今、56億と言いましたね、それにプラスアルファなんですね。関係した人に見舞金を出すというのが、今の通例みたいです。ですから、我々の28分の4の8億よりも、多分、もう少し大きな金になるだろうというふうを考えるべきかなというふうに思っています。

基本的に、この金をどういうふうに支払うか。本当は、今こんな話をすべきではないというふうに思っていますが、なれば、きちっとした責任をとるということです。

まだ具体的なことについては、検討にまだ入っていませんが、月岡議員が言われたよう

な部分も含めて、一度内部では検討に入りたいというふうには思っています。

ただ、今、知事が表明をしているように、この1年、赤字が出たらということでもありますので、それまでにはきちっと方向性は、うちの内部でも固めたいというふうに思っています。

何とか我々も管理者として、一員でありますので、努力をまずはしていくという段階であるのかなというふうに思っています。

以上であります。

#### No.30 ○議長(伊藤 清議員)

月岡修一議員。

#### No.31 ○17番(月岡修一議員)

先ほど行政経営部長から答弁にありましたように、豊明市としては、過去に43億円相当の財政上の援助を受けている。昭和50年代～60年代当初、そして平成3年、4年、5年、この辺までは、大変な恩恵に値するそういった事業だったわけですね。

しかし、こういう世相ですので、レジャーも多様化している中で、私にしてみれば、よく頑張ってきたなと思うんですね。

全国に既に半分以下になっているんですね、地方競馬が。本当に残念な思いであります。

しかし、かといって、全ての後始末はやっぱり構成市が責任を持ってしなくてはいけないと。その責任はきちっと果たしていただかなくてはいけない。

今から市長さんは、近未来に向けて検討するとおっしゃいましたが、問題は、市長さんご自身が理解をされていますように、8億円を超える金額を一体どうするのか。

もちろん、これから愛知県や名古屋市と構成市で話し合いがあるでしょうけど、県や名古屋市は、土地とかそういったものを持って、はっきり言って愛知県は、この事業がなくなっても、あの土地を処分することによって、400億以上の価値があるわけですね。もう財政状況がまるっきり違うわけですよ。

私が一番心配していますのは、市長さんが豊明市の財政はこうだと言って、名古屋市長や愛知県知事に、28分の4をもっと10分の1以下に減らしてくれと、そのような見苦しい行動はされずに、本当に正面から真摯に、何としてでも、財産をつくり出してでも、この、もしも廃業になった場合の後処理に全力を尽くすという、そういった意欲を今、示していただくことは、これからの豊明市と愛知県、名古屋市とのつき合い方に大きな変化をもたらしますので、今、私は、市長はしっかりとこの場で、どれほどの金額があっても責任を果たしますと、私はやはり断言していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### No.32 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.33 ○市長(石川英明君)

一言で申せば、当然のことですね、責任を果たすということです。  
以上です。

No.34 ○議長(伊藤 清議員)

月岡修一議員。

No.35 ○17番(月岡修一議員)

せっかく時間を差上げたのに、そのような簡単な答弁で終わってしまって残念なんですけど。

こちらが期待するとあっさりと逃げてしまうという。それも市長の性格らしいんですけど。

とにかく今、公言されたことは、愛知県知事や名古屋市長に発したということと同じです  
ので、責任を果たすということに関しては、やはりやっていかなきゃいけない。

その過程において豊明市が厳しい財政運営になっても、これは仕方がない、そういった部分が残るかと思しますので、一丸となって頑張っていかなくちやいけないかと思しますので、今の言葉をどうぞお忘れなく、市長としてこの事業廃止まで、近未来まで続いているとしたならば、責任を果たしていただきたいと強くお願いをしておきます。

私も言いたいことはたくさんありますが、一応、市長としてそれぞれで頑張っているんだろうということで、また問題があれば、こういった壇上での機会を捉えて、また質問をしてま  
いりたいと思います。

きょうのところは、これで私の一般質問を全て終わらせていただきます。

No.36 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、17番 月岡修一議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時53分休憩

午前11時3分再開

No.37 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

8番 三浦桂司議員、登壇にて質問を願います。

No.38 ○8番(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

まず1点目に、市長マニフェスト(市民税 10%減税・事業仕分け)についてお伺いいたします。

市民税減税。市長はマニフェストにこだわり続けるのか、また長寿命化対策、これと区長要望との優先順位をお伺いいたします。

市民税 10%減税するのに幾らの財源が必要であるのか、また年収 500 万のモデルケース、これで年間幾らの減税額が還付されるのか、そして減税の財源をどこに求めるのかをお伺いいたします。

事業仕分けについても、先ほど月岡議員が質問されておりましたけども、2年続けて開催したその感想を、また来年度以降も事業仕分けを開催するのかをお伺いいたします。

2点目、(仮称)ふれあい給食開催についてお伺いいたします。

先般、沓掛小学校の見守りの方が、児童の見守りの最中に、みずからが交通事故に遭われてお亡くなりになっております。

今回は、事故の件がありましたので、見守り隊ということにさせていただきました。

各小学校で、中央小学校では、ふれあい給食というのを開催しております、見守りの方と児童との交流を図っております。年1回開催しております。

他の小学校でも、こういうことを実施する計画はないのか。

また、子ども見守りの方と学校・PTAとの意見交換会をする、そういう機会を設けるかどうかお伺いいたします。

次に最後に、ゲリラ豪雨対策についてお伺いいたします。

豊明市では、時間 50 ミリ以上降ったら対応ができないということは十分わかっておりません。

しかし先般、8月6日には、夜間、時間 100 ミリを越す雨が降りました。

幸いにも時間が短かったので、東海豪雨のような被害は出ませんでした。今後、ゲリラ豪雨というのはいつどこで発生するかわかりません。

豊明市の対策をお伺いすると、また上流部の開発、調整池は十分であるのか、それによって流れ込んでくる下流部の護岸対策は、市のレベルだけでは対応できないかもしれませんけども、当市の対応を伺います。

以上3点、壇上での一般質問を終わります。

No.39 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

## No.40 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

それでは、行政経営部より、市長マニフェストについて順次ご回答をいたします。

まず、市長マニフェストにこだわり続けるのかというご質問でございます。

市長マニフェストは、選挙時に市長が市民へ政策提案をした事項でありますので、任期中の4年間で実現に向けて真摯に検討していかねばならないものと認識をしております。

市長マニフェストに掲げた事項につきましては、市民税減税だけでなく、任期の最後の最後までこだわって、現在の国からの制限や市の財政状況、場合によっては市民の方から意見を頂戴しながら、実現できるかどうかを検討していきたいと考えております。

2番目と3番目、長寿命化対策と市民税減税の優先順位、区長要望工事との優先順位につきましてご回答いたします。

市民税減税と区長要望工事、長寿命化対策などの他の事業との優先順位についてですが、単にマニフェストの施策を優先するとか、区長要望工事などを優先するとかということではなくて、個々の事業に対し、緊急性や重要性を考慮し、財源も含め、総合的に判断していくことになるかと思っております。

そして、事業仕分けについてでございます。

2年続けて開催した感想は、来年度以降も実施する予定かということでございます。

事業仕分けを2年間開催いたしまして、市民の皆様には、市民判定人として、無償にもかかわらず長時間にわたり参加をいただきました。

取り組みの姿勢や、さまざまな意見、感想から、行政に対する大きな期待をいただいていることを実感し、行政といたしまして、市民の期待にしっかりと応えていかなければならないと感じております。

また、事業仕分けだけでなく、公共サービスのさまざまな場面で、市民の意見や力が大きな推進力になってまいります。

市民の皆様の大きな推進力を得て、第5次総合計画の策定やまちづくりを行っていきたい、このように考えております。

事業仕分けにつきましては、事業の目的や成果を改めて確認し、実現のための手法や担い手を検討し、さらに市民ニーズやコストを加味して事業を精査していくノウハウ、これについては、2年間実施してある程度蓄積することができましたので、今年度で一旦区切りとしたいと思っております。

しかしながら、将来またその必要性が出てきた折には、再び事業仕分け及び手法を活用し、事業の最適化を図っていくことになるかと考えております。

そして、市民税減税に幾らお金がかかるか、財源が必要かということでございます。

市民税10%の減税でございますので、平成25年度予算で申し上げますと、40億5,904万円の市民税がございます。その10%ということになりますと、約4億600万円が減税額となり、同額が市としては減収額となりますので、25年度と同様の予算総額確保を想定

しますと、約4億 600 万円が必要な財源ということになります。

あと、大体幾らぐらいが減税になるのかということですが、年収 500 万円で、4人家族、お父さんが働いて、あとの3人の方が扶養家族となる場合で試算をいたしましたところ、減税額は 8,500 円ということになります。

そして最後に、減税の財源をどこに求めるのかというご質問ですが、減税財源は、行政改革費によって生み出しているということですが、

当然のことながら、行政改革費について市民サービスの低下や次世代の負担が生じては本末転倒になるということは、重々承知をしております。

行革のプログラムの遂行や、事務事業の工夫、経常経費のさらなる見直しなどにより、財源確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。終わります。

#### No.41 ○議長(伊藤 清議員)

津田教育部長。

#### No.42 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育部に(仮称)ふれあい給食開催についてご質問をお受けいたしましたので、お答えしてまいります。

まず1項目目の、各小学校で子ども見守り隊の人と児童のふれあい給食の実施をについてであります。各学校では、見守り隊の方々だけではなく、読み聞かせやゲストティーチャー、クラブ活動指導者など、多くの地域の方々の協力をいただいております。

そして、その都度感謝の会を開いてお礼の気持ちをあらわしているところでございます。

このたび、ふれあい給食の実施というご提案をいただきましたので、各学校に、このような触れ合いの方法もあるということを知り、ふれあい給食を開催する学校がある場合には、給食センターとの連携を十分図っていくつもりであります。

次に、2点目の子ども見守り隊の人と学校・PTAとの意見交換会をというお尋ねであります。

現在、中央小学校において年2回、土曜日にネットワーク会議を開き、学校・PTAと見守り隊の方々との意見交換が行われております。

他の学校においては、直接的な意見交換会ではなく、さわやかデーや緊急情報ネットワーク訓練、小学校PTA活動の登校指導のときに、協働で児童生徒の見守りをしながら情報交換をしているところであります。

一堂に会することにつきましては、地域性もあり、一律の開催方法は困難と考えておりますが、しかしながら、PTAが毎日見守りに精を出してくださる方々への感謝の気持ちを忘れず、協力体制をつくることは大切なことだと考えておりますので、意見交換会の実施に

ついて検討していただくよう、こちら市P連に働きかけていきたい、そのように考えております。

以上です。

#### No.43 ○議長(伊藤 清議員)

横山経済建設部長。

#### No.44 ○経済建設部長(横山孝三君)

それでは、経済建設部より、ゲリラ豪雨対策についてのうち1点目と3点目について、順次お答え申し上げます。

1点目の、時間50ミリ以上の豪雨が降ったらどうなるのかというご質問でございますが、まず、8月6日夜半に発生しましたゲリラ豪雨では、床上浸水1件、床下浸水17件など、住宅、事務所、構築物、農地などに被害が発生いたしました。

被害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回の豪雨につきましては、正戸川の正戸橋で観測いたしました午前1時から午前2時までの1時間雨量が90ミリと、過去に経験したことのない雨量であり、短時間に集中して降りました。

土木課に寄せられました被害箇所数は42カ所と報告されております。

そのうち、道路冠水した箇所につきましては、沓掛町勅使、間米町敷田、間米町純堀、西川町横井、阿野町大島、阿野町正戸、栄町寺前の7カ所でございます。

栄町梶田及び元屋敷において、皆瀬川左岸部の一部にて越水がありましたが、道路に土砂が流れた程度で、実害はございませんでした。

今後、突然発生するゲリラ豪雨に対しまして、対策本部の早期の立ち上げと、職員の参集を早めることで、初動体制を確立してまいりたいと考えております。

次に、3点目の上流部の開発と調整池等、下流部の護岸対策はのご質問ですが、上流部の開発につきましては、平成24年4月1日に、境川、猿渡川の総合治水対策をより確実にするために、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、境川水系であります豊明市全域を特定都市河川流域に指定されたことによりまして、開発面積500平米以上の土地での雨水浸透阻害行為がある場合は、県知事の許可となり、雨水貯留浸透施設、いわゆる調整池の設置が義務づけられました。

こうしたことから、基準以上の開発について許可制とし、基準に満たない行為につきましても、雨水対策の協力をお願いしているところでございます。

現在、下流域である東浦町、刈谷市内の境川におきまして、河川改修を行っており、新たに現在、県におきまして河川整備計画を策定中であります。ことしの9月末に、国に対して計画の許可申請を行う予定と聞いております。

終わります。

No.45 ○議長(伊藤 清議員)

石川市民生活部長。

No.46 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、市民生活部からは、2番目の質問につきまして、職員の出動体制を中心にお答え申し上げます。

風水害時には、その初期段階での対応により、その後の対応策の成否が左右されてまいります。

的確な応急対策が、被害の発生を最小限にすることとなります。

本市での初期活動体制は、夜間休日を問わず、市域に大雨、暴風、洪水警報が1つ以上発令され、被害発生が予想される場合、第1次警戒配備としまして、市民生活部長、経済建設部長、教育部長、消防長の4部長、総務防災課長、課長補佐、係長、防災安全係の職員及び土木課長、そうした10人程度の職員が招集され、この人員で応急活動及び情報収集連絡活動を行うこととしております。

その後、市域での雨量予想や人的、建物被害等の状況によりまして、第2次警戒配備としまして、市長ほかの2役、消防団の正副団長、小中学校長、2次警戒配備要員(これは職員でございますが)の登庁、そして災害対策本部の設置がされることとなります。

被害状況によりまして、第1次非常配備、第2次非常配備、第3次非常配備へと進んでまいります。

今回のようなゲリラ的な短時間での豪雨が予想された場合において、災害発生の危険性が高い場合は、第1次警戒配備から災害対策本部を設置するなど、速やかに非常配備体制をしいていくような臨機応変な体制が必要であるというふうに考えられます。

今後、検討していきたいというふうに考えております。

終わります。

No.47 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問があれば挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.48 ○8番(三浦桂司議員)

市民税減税については、理解できないような回答でしたので、後で質問いたします。

2番目のふれあい給食の開催ですが、懇談会もですが、前向きの答弁でしたので、それはそれで結構です。

皆さん自分の地域の子どもたちのために、暑い中、毎日毎日朝夕の見守りをしてくださっておりますので、市内の今、ほとんどの地域に見守りの方は、名称は違ってもあります。本来、保護者やPTAがすべきことを、ボランティアで行ってくださっていることに対する感謝の気持ちを込めて、積極的に進めていただきたいと思います。

皆さんこれは消防団同様、お金のために活動されているわけではありません。自分の地域の子どもが事故や事件に巻き込まれないために活動されているんですので、そのところを、学校側も教育委員会のほうも十分理解して進めていただけるようお願いいたします。

1つだけ、今、学校側にお願いするというような感じでしたけれども、学校側の対応に委ねますか、その点だけちょっとお伺いします。

#### No.49 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.50 ○教育部長(津田 潔君)

そうですね、やはりPTAの役員、各ボランティアの皆様の意向などを確認するために、まずは学校のほうにこのような機会を設けるように周知していきたい、そういうふうを考えております。

そして、関係者等の協議が整い次第、順次開催していきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

#### No.51 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

#### No.52 ○8番(三浦桂司議員)

それはそれで結構です。進めてください。

ゲリラ豪雨対策についてですけれども、理屈は、これはどちらが回答するかわかりませんが、いつ襲われるかわからないというようなこれは今、現状です。

命を守る政策として、気象庁が、大雨が予想される場合、特別警報という各自治体へ連絡が来るというシステムが始まりまして、これは東海豪雨のレベルです。

これはいろいろありまして、警報、注意報に先立って、大雨に関する気象情報を発表して注意を呼びかけるとか、現状の進行に応じて大雨注意報、警報になる可能性があれば、その旨を発表する。大雨警報発表時には、その期間や予想雨量も発表すると、重大

な災害が起こる危険性が高まった場合、大雨特別警報を発表すると、早目早目の行動がとれるよう準備を行うというのが大切です。

8月6日のあのゲリラ豪雨では、雨量こそ、時間 90 ミリといいましたか、正戸で、時間が短かったのが東海豪雨にはならなかったんですけれども、あと1時間同じように降られたら、これは東海豪雨なんですよ、あふれ返って。

当日は、名古屋の港区のほうでその1時間～2時間前に、2時間ほどだったかな、時間 100 ミリが降ったと、豊明のほうにも来るかもしれないと、そういう場合はちょっと身構えていただきたい。

一般質問をするときに、身構えるでしょう、皆さん。

今回のゲリラ豪雨のとき、第1次警戒配備なのは4部長と、あと課長ですか、市長は来なくてもいいと。

そのときの場合の指揮命令系統は誰がとるわけですか。

**No.53 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.54 ○市民生活部長(石川順一君)**

基本的には、4部長の合議で進めてまいりますけれども、トップとしましては、私、市民生活部長ということでございます。

**No.55 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.56 ○8番(三浦桂司議員)**

第1次警戒配備から第2次警戒配備まで、これは雨が降り続いたら、時間にしてすぐなんですよ。

今、4部長と課長と言った。副市長の位置づけがいまいちこれ、曖昧になっています。

災害対策本部、今は副市長は自宅が近いから、今回もすぐ駆けつけていただけました。副市長の位置づけも、これも災害対策本部の強化、これはちょっと見直してもらえませんか。

**No.57 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.58 ○市民生活部長(石川順一君)**

副市長につきましては、今、第2次警戒配備ということになっております。

当然、市長とともに全体の指揮命令を行っていただくんですが、市長不在の場合には、市長にかわって全体の総責任者という形で指揮命令をやっていただくというところがございます。

終わります。

**No.59 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.60 ○8番(三浦桂司議員)**

8月6日といえば、私は東海豪雨の経験がありますので、地域が床上浸水、床下浸水になったと。阿野川があふれ返って、皆瀬川が切れたと。

幸い今は、パソコンで見れるようになっていきますね、水位計が。ずっと見てたんですよ。そしたら、正戸川はいっぱい、皆瀬はもうあふれ返っていたんですよ。

だから第1次、第2次と言いますけれども、役所にそのときに招集したとしても、役所に来れないんですよ。

大雨が降っているその中で来いと、今回だったら雷が鳴っている、第2次被害になってしまうよ。

もう少し早目に招集をかけるというような工夫というものをちょっとできませんか。

**No.61 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.62 ○市民生活部長(石川順一君)**

確かに今回のゲリラ豪雨のときに感じましたことでございますけれども、そうした形、警報が出る前に、注意報の段階である程度予想がされるときには、先ほど申しました4部長が集まった上で、早目の招集をかけるというようなことを今後、検討していかなければならないなというふうには感じております。

終わります。

**No.63 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

No.64 ○8番(三浦桂司議員)

ほんと早目にかけないと、これ、大雨なんですよ、動けないんですよ。

かかったとしても、土砂降りの最中で横風が来ているときに車で来て、それで2次災害になってしまうという。

今は、ちゃんと気象庁もレーダーもありますので。

今回でも、午前4時にもう一発強い雨が降るとい、これはそういうアメダスですか、レーダーがあったと。

もしそのときに雨が降っていたら、第2次警戒配備ですか、これになったときに、私が市長のところに連絡した。土砂降りだ、じゃ市長は来れないと、そういう状況になってしましますのですね。

市長のところは徳田の高台にあるので、うちみたいに災害は来ませんけれども。

早目早目の、災害対策本部の設置も早目早目ということで、ちょっと見直しはできませんか。

行政ができることはちょっと限りがあるかもしれませんが、命を守るというのは結局、自分自身なんですけども、情報の発信ということで、今回これは特別警報という制度ができましたので、こういうことも、2~3日前、きのうですか、竜巻の情報も、こういうのも広報の中でPRしていただくということはちょっとできませんかね。

どちらでも結構です。行政経営部長でも市民生活部長でも。

No.65 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.66 ○市民生活部長(石川順一君)

特別警報のことをございますけども、8月30日に運用が始まったということで、これは50年に1度の大雨などを対象として、直ちに命を守る行動を呼びかけていくというふうに気象庁が申ししております。

ただ、最近の天候は、予想以上の早さで急変するというので、特別警報が出たときには、もはや手遅れという事態も予想されます。

あるいは、特別警報が出るまでは大丈夫だというような考え方も生じてしまうと、そういうようなことのないように、そういったことも含めて、どのように市民の方にPRしていったらいいか、検討していきたいと思っております。

終わります。

No.67 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.68 ○8番(三浦桂司議員)

検討していただけるという言い方じゃなくて、やりますといういい方でちょっと言っていただけませんか。

No.69 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.70 ○市民生活部長(石川順一君)

これはやらさせていただきます。

終わります。

No.71 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.72 ○8番(三浦桂司議員)

じゃ、一番最初の市長マニフェスト、一丁目一番地の市長の市民税減税についてお伺いいたします。

市長マニフェストですので、市長の思いもあろうかと思えます。市長にお尋ねいたします。手短にお願いします。

大村知事は、5%減税、10%減税をやりたいと、各会派に提示して理解を得ようとしております。

市長の手法は、いつも中途半端な議案を提案して、賛成か反対か、そういう手法ですよね。

8月号にこれ、広報の市長だよりですか、「減税は市民参加で決める」と掲載しておりますけども、市長これ、市民税減税、やるのですか、やらないのですか、市民に聞いてからやるのですか、お伺いいたします。

No.73 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.74 ○市長(石川英明君)

基本的には私は、マニフェストでありますので、やはり公約は守っていきたいというふうに思っています。

ただ、前回の議会でもお答えをしたように、一度市民の皆さんのご意見を聞く。

たしか先回の議会で、藤江議員が多くの市民の意見を聞いていただいた経緯がありました。

私自身も、一度行政として広く、今、そういう準備にもう入っています。ですから、一遍皆さんに意見を聞いて、その中で一度精査をしたいというふうに思います。

それはなぜかという、当初、私自身が計画をしておったのは、基金を積んでやっていきたいということを考えていました。それ以降、総務省のほうで、基金を積んでやることについてはだめですよ、単年度の費用を捻出をして、単年度処理をなさいということで、非常に困難な状況が生まれてきたということでもあります。

ですから、そうした理由も含めて、市民に説明をして、そうした中で今、市民の皆さんが、市民税 10%というものを本当に願っているのか、それは議会の皆さんからも、こだわる必要はないのかといういろんなご意見もあります。

そうしたことも含めて、一度精査をしながら、最終判断をしたいというふうに思っています。

以上であります。

No.75 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.76 ○8番(三浦桂司議員)

市長マニフェストにこだわるのかと私は最初、冒頭で聞いたんですけども、市長就任後、月岡議員の一般質問に対して、市長マニフェストは市長自身がつくってないようなこと、そう捉えてもおかしくないような答弁がありました。

そのときの答弁をちょっと読みます。

「まず率直に、文章は誰が書かれたか」、「これは後援会の数名の方が執筆しました」と、そういう答弁があるので、この市長マニフェストは市長はそれだけこだわるんですか。部長の先ほどの長寿命化対策、区長要望との優先順位、僕は理解できません。

市長はどちらが、財源は限られているんですよ、優先順位を決めるのは市長ですよ、どちらが優先されますか。

No.77 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

**No.78 ○市長(石川英明君)**

再度確認をしておきます。

部長は、先ほどの答弁の中で、やはり市長マニフェストはこだわるという説明をしております。

優先順位をつけるのは、やはり総合的にいろんなものを評価して、その中で整理をするというふうにお答えをしたじゃないですか。

ですから、ちゃんとその辺はご理解をいただきたいと思います。

私自身も、マニフェストをこだわらなかつたら、何にこだわるんですか。私自身が市民の負託を受けたものにこだわらなかつたら、やらなくてよくなるんだつたら、そんな公約は立っていない方がよくなってしまふわけであつて、やはりその辺はこだわっていく。

ただ、市民の皆さんの意見を聞きながら、社会情勢が変化をすれば、いろんなことも耳を傾ける、やはりそうした姿勢を持っているということを何度も説明をしてきたつもりであります。

ぜひそんなご理解をいただきたいと思います。

**No.79 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.80 ○8番(三浦桂司議員)**

だから、財源は限られているんですよ、限られた財源の中であれもします、これもしますと言つたら、それはみんなやってほしいですよ。だから何を優先順位をとるんですかと。

桜ヶ丘脊掛線は大事だと、大事でしょう。

きのうでも近藤議員が質問しましたあの終末処理場解体。これは今、インターネットで心霊スポットで出てくるんですよ、こんなのをいつまで豊明に置いておくんですか。

だから、市民税減税とどっちを先にやりたいんですかと、市長にお伺いしているんです。

**No.81 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.82 ○市長(石川英明君)**

何度も説明をさせていただいているように、私自身は、市民の意見を聞いてやるということになればやるということです。

それで、全体的な予算があります。この辺は、やはり後年度に回すという事業も出てくるわけです。その辺が、いろんな意味で優先順位が出ますので、そうした配慮をせざるを得ないというふうに思っています。

以上であります。

#### No.83 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

#### No.84 ○8番(三浦桂司議員)

ちょっとあいまいな答えばかりで。

市長は、中部水道企業団もやるんですね。中部水道企業団の副企業長ですよ。

中部水道企業団で今、この4月から、19億のお金を5年間に分けて還付するという形で、長久手、日進、東郷、みよし、豊明と、豊明市民も今、お金が少しずつ返されておりますよね。

水道料金が値下げされているんですよ。実感はありますか、市長。月々何百円というお金が実質、値下げになっておりますよ。

先ほど年間8,500円、平均で500万円のところで、1カ月で割るとこれは800円ぐらいですよ。

市長、この中部水道企業団、水道料金が下がったという実感がありますか。水道料金が下がって、そのお金を消費に回そう、生活が楽になったという実感はありますか。

まずは市長にお伺いします。

#### No.85 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.86 ○市長(石川英明君)

今の社会情勢は何かといったら、やはり円安状況があります。そのことが今、どういう状況になっているかという判断をすれば、必然的に出てきますよね。

電気料からあらゆるものが今、値上げに入ってくるわけです。

そうしたときに、私自身は、やはり若い若年層の人や、非常に生活の苦しい人にとっては、その小さな金が非常に大きくなるわけですね。

私自身は、市民税10%を、これに特化しているわけではないですね。これとあらゆるものを連動させてきたわけです。

市民負担の軽減ということで、国保税だとか、その中にそれは水道料金の問題から、さ

らには保育料の問題、介護保険料の問題、そうしたものをに入れて、そうしたやはり低所得者に厚い政策をとってきたというのが、私の政策であります。

ですから、やはりそうしたところをきちっとご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

#### No.87 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

#### No.88 ○8番(三浦桂司議員)

実感はあるのかと聞いているんですけど、実感がないみたいなので。多くの市民は、水道料金が値下げされても余り実感がありませんよ。

伏屋部長の家も、東郷ですので値下げされていますよね。実感はありますか。ほかの各部長も、皆さん値下げされておりますよね。

これは多くの市民は、減税なんかされたら、そんなに、1カ月にしたら800円にもならない金額、それに4億を必要とすると。

それを市長、一丁目一番地だと書いてあるじゃない、これね。市長マニフェスト、ちょっと大きいのを持って来るのを忘れてしまいましたけれども。

市民税10%減税って、マニフェストでうたって選挙したんでしょう、だから聞いてるんですよ。優先順位が後だったら、別に聞きませんよ。

市長マニフェストの優先順位が、最優先順位の中に入っているから聞いているので、そのことに対して、市長は答弁がはぐらかされてしまうので。

私個人としては、4億の財源があれば、市民税減税じゃなくて、扶助費、社会保障費、市長もいい政策を言ってるんですよ、こういう政策に充当するとか、先ほど質問したゲリラ豪雨対策に対応するとか、桜ヶ丘沓掛線のインフラの早期着工に、そういうのを先にやっていただきたいということで。

これは副市長、副市長も近くにおりますので、軽減されたという、中部水道企業団で軽減されたという実感はありますか。

#### No.89 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

#### No.90 ○副市長(小浮正典君)

恐らく私には余り聞かない方がいいと思います。

というのは、私はもともとひとり暮らしなので、もともと使っている料金が非常に低いので

で、実感は非常にわきにくいと思います。

以上です。

No.91 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.92 ○8番(三浦桂司議員)

そうなんです、そのとおりなんです。

だから市民税減税は、払っている人はたくさん還付されますけども、払ってない人は、少ない人は、軽減されている人は還付されてこないじゃないですか。

そういうことも考えているんですか。まあいいです、長いので。

どうせ半田方式だ、僕、調べましたよ、半田方式だ、北本市方式だ、名古屋方式だとどうせ言うに決まってるんです。それしかないんだ。

さっきみじくも、人件費削減や入札改革でお金を浮かせて、このマニフェスト、浮かせて、財源を基金に積み立てて実施するという、もともとは考えでしたと、しかし制度が変わったからどうのこうのと言っておられますけども、もし市民税減税をやるとしたら、1回だけですか、恒久的にやるつもりなんですか。

そのところを市長、お伺いいたします。

No.93 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.94 ○市長(石川英明君)

その前に、少しお答えをしておきますが、私自身も、何度もやっぱり市民に意見を聞くというのは、直接若い人たちは、やはりいつやってくれるんだと聞かれる方も何人かみえるわけですよ。

それはなぜかという、今の若い人たちが、手取りが今、どのぐらいで生活をしているかというと、非常に厳しいんですね、200~300万で生活をしたり。

そうした人から見ると、やはり物価の値上げというのは非常にこたえるだろうし、そうした人にとっては、水道料金の値下げというのは非常にありがたいわけです。

だから、そういう低所得者の人に厚くやるというのが、私自身のマニフェストの全体像でありますので、やはりその辺をご理解をいただきたいというふうに思います。

当面は、今の状況でいくと、私の任期の中では、単年度というような状況になるんじゃないか。

ただ、これも非常に今、期限が迫られていますので、そんな状況になるのではないかなというふうに思っています。

**No.95 ○議長(伊藤 清議員)**

三浦桂司議員。

**No.96 ○8番(三浦桂司議員)**

単年度と今言われましたね。

これはやるにしても、電算システムの改修が必要ですよね。

電算システムの改修に幾ら必要で、また単年度であれば、また戻すお金が要りますよね。これは市長はわからないと思いますから、行政経営部以下、後ろに控えている方でも結構です。

幾らかかりますか、もしそれはやると、電算システムの改修に対して。

市長、数字だから市長はいい。

**No.97 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.98 ○市長(石川英明君)**

前から数字はいろいろ聞いています。

今、どちらかというとい具体的にちょっと数字を出してくれという話をしています。

なぜかという、今回、延滞金のパーセンテージの情報システムの改修費が数十万でできるんですね。ですから、一度きちっとした見積もりをとっていただきたいということを今、投げかけをしています。

前の出されたのも、どういう金額かが非常にまだ見えてませんので、その中で一遍お答えをしたいなというふうに思っています。

以上です。

**No.99 ○議長(伊藤 清議員)**

改修費用について答弁できないですか。

伏屋行政経営部長。

**No.100 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

私どもが以前、調べさせていただいたときには、1,000万ぐらいかかるというようなことが

ございます。

以上です。

No.101 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.102 ○8番(三浦桂司議員)

1,000万というのは、合わせてですか、1回ずつですか、部長。

No.103 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.104 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

1度にといいことで伺っております。1回に1,000万ということです。

以上です。

No.105 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.106 ○8番(三浦桂司議員)

ということは、2,000万必要だということなんですよ。

4億にプラス2,000万、単年度で、よく考えてくださいよ、そこ。

4億、4億と言わないでくださいよ、4億2,000万かかるんですよ。

市長だよりでは今、「現状についての情報を市民の皆さんに提供し、ご意見を伺いながら結論を出していきたいと思っています。よろしく願います。」と。

ご意見を伺いながらということは、アンケートでもとるつもりですか。

No.107 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.108 ○市長(石川英明君)

基本的に、アンケートをとるという方向で、内容を今、精査している段階に入っています。

ですから、具体的に実施時期とか何かは、この後、明確にしていくことになるとうふうに思っています。

以上です。

No.109 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.110 ○8番(三浦桂司議員)

まあ、市長はなかなか議員は市民の代表という意識がないようで。

全市民に聞いてください。じゃ、一部の声を市民の声と言わないでくださいよ。

ここで言う市民というのは、誰で、どういう方法で情報を提供して、どうやって、何人の意見を伺うのかと。

先ほどから私はオーバーに言いましたよ、全市民に聞いてくださいと。

意見はばらばらなんですよ。

最終的に決定するのは市長なんですよ。違うんですか。

今の、誰で、どういう方法で情報を提供して、どうやって、何人の人の意見を伺うのかというのは、この中で結構です、決まってないみたいですので。どう考えておられますか。

No.111 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.112 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

アンケートについては、現在、財政課のほうで案を練っております。

個体数についても、統計学上、どの程度の個体数を得れば信用度が増すのかということも考えておりました、最低 400 から 500 は要るというようなことが必要最低限の個体数ということでございまして、その辺についてどういう場所とということでありますので、できるだけ不特定多数の方々が集まっていच्छるようなところで、年代が偏りますと、どうしても答えが偏りますので、できるだけ不特定多数の方が集まられるところで実施をできればとうふうに考えております。

以上です。

No.113 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.114 ○8番(三浦桂司議員)

まあ、前回藤江議員が一生懸命、市長の数少ない応援をしていただける藤江議員がとっていただいたアンケートは、参考にならないですよ、そういうことですよね。

まあ、それはそれで結構です。

低所得者対策について、先ほど副市長は、水道料金はちょっとしか使っていないから還付が少ないと言っておられました。

このところも考えているんですか。

市民税減税、今の一律でやったら、低所得者の人は全く返らないですよ。

市民負担の軽減は、高所得者、そういう人たちにしか返らない市民税減税をするんですか。

生活保護や低所得者の人を、ここを大事にすると市長は言われておりましたよね。今も多分、そういう考えだと思いますよ。

一律減税しかできないじゃないですか。

まあいいですよ。

来年度するんですか、再来年度するか、その市長の中の気持ちだけ教えてください。来年度やりたいのか、再来年度やりたいのか、また無理なのか。

No.115 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.116 ○市長(石川英明君)

前の振りがありましたので、ちょっとそこにもお答えをしておきます。

私は、基本的には、名古屋方式ではなくて、半田方式です。

でないと、やはり低所得者の方に厚くならないので、そこはまずご理解いただきたい。

基本的には、できる限り早くやりたいというふうに思っていますが、今の時点でいくと、来年度も非常に難しい、再来年度になるのかなということは思っています。

一応、そんなふうに考えています。

以上です。

No.117 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.118 ○8番(三浦桂司議員)

今、消費税アップの議論がされております。

減税は、市民負担の軽減で大変いいことなんですよ。お金があればどんどんやってくださいよ。市民税を取らずに運営できれば、それはやってくださいよ。

できないから、できないから皆さんに広く薄く税をお預かりして、社会保障、さまざまな施策に、今までの各議員への議論を聞いていますと、あれもします、これもしますと、そういう回答ばかりじゃないですか。

お金が要るんですよ。税収が減っていく、社会保障費がどんどんふえていく、そういう中で、お金があるんですか、豊明市は、そんなする余裕が。

やればどこかにしわ寄せがいくとは、市長、そういうことは考えておりませんか。それが冒頭に言った優先順位のことなんですよ。

市長、どう思いますか、その点は。

#### No.119 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.120 ○市長(石川英明君)

前から少し述べていることは、今、人口が減っていくような状況があります。特に今年度の予算でも、個人市民税が5,800万減というようなことは、20から60の方が減っていくような状況があるわけです。

このことがもっと進んでいくと、どうなるかといったら、豊明の財源の、自主財源の主な部分は、やはり市民税や固定、そうしたものが主なんです。

そうすると、ここの部分をどうふやすか、それから法人税も含めて、こうしたことを政策的に立案をしていかないと、これからの豊明の財政は健全化が果たせないという状況になっているわけです。

そのために、軽減をしたり、子育て支援をやはり手厚くして、女性が働く環境をつくったり、いろんなことを複合的にやっていくということをやらないと、ただ単にそれだけではふえていきません。ここの中のやはり区域内経済というものが活性化をされてこないとだめなんです。

そこにいくには、一気にはなかなかいきません。

ですから、その辺のことを全体的に今、つくり上げるという初歩的な段階に入っているというふうにご理解をいただけたらありがたいと思います。

以上です。

#### No.121 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.122 ○8番(三浦桂司議員)

何度も言うように、基本的に市民税 10%減税にしても、国保や介護やいろんな政策にしても、財源の裏づけがないということは、市長、わかっているでしょう。そのようなことを言っていますよ。

ようやくわかってきたみたいなんですけども、しかし後ろで支える後援者の手前、なかなか手が下げれないんじゃないですか、市民税減税なんてこだわるといことは。

市民税減税もする、あれもする、これもする。できるんですか。

できないじゃないですか。だから優先順位を聞いている。

いいですか、起債をもし起こさずに、来年度の予算、もし市民税減税、来年、再来年度予算、組めると思うんですか。

そのときは市長、いないかもしれませんがね。再来年だったら。

だから困るんですよ、これ。

東日本の震災の方に義援金を送るとか、そういう政策はないんですか。

半田方式でやると言われた。確かにほんの少しは低所得者の方にお金が返ると思いますが、

だけど、中部水道企業団が還付されているように、大きな効果は出ないと思うんですよ。

名古屋で5%減税して、名古屋市民の方は一体どれだけの多くの方が、また、半田もやりましたよ、北本市もやりましたよ、あの町長がかわった大治町もやりましたわね。どれだけ市民の人が喜んでいきますか。

一丁目一番地だから聞いているんですよ、市長。

国からは起債は起こせないと、予算が組めないじゃないですか。

組めるんですか、行政経営部長にお聞きします。

No.123 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.124 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

毎年、臨財債を除いて5億から6億の建設の事業等で地方債をお願いをしております。

そのお金がなくなるということであれば、相当な打撃を受けるということであります。

以上です。

No.125 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.126 ○8番(三浦桂司議員)

相当な打撃を受けるじゃなくて、予算が組めないんですよ。

これはそういう状況に追い込まれてしまうんですよ。

だから、優先順位はどちらですかと、優先順位を下げてくださいと、一丁目一番地にこだわらずに下げてもらえませんかと言っているんですよ。

だけど、市民負担、大きな軽減につながらずという名古屋市のアンケートもあります。

北本市は、地方交付税交付団体で条件は豊明と同じ。ここもさんざんもめましたよね。しかし単年度でしかやることができなかった。

単年度でわずかのお金をみんな還付されても、消費に回らない。

回るんですか。年間 8,500 円、毎月 800 円弱のお金をいただいて、じゃ何を買おう、市内であれを買おうと思いますか。

それは市民負担の軽減はいいですよ、それは。いいけど、やるべきことがあるでしょう。

減税を行えば、必ずほかの事業に影響が出ると言っているんですよ。

扶助費、毎年毎年これふえていくのはわかっているでしょう。

人口も減っていく、扶助費がふえると、市長、何遍もほかの議員さんの答弁で言っていますよ。

その中で市民税減税をする。いいですよ、お金があれば。右肩上がりで税収がふえていく中であれば、やっていただければ結構。

だけど今はそういう状況じゃないじゃないですかと。

市長が就任されてからでも、ここ2年半ですか、どんどんふえていっている。その時点からでもまたふえていっている。

そういうこともちょっと考慮していただいて、ちょっとこの一丁目一番地を何丁目何番地に下げることにはできませんか。

No.127 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.128 ○市長(石川英明君)

そうしたことは多分、無理だろうというふうに思っています。

一丁目一番地は一丁目一番地ですので、三浦議員の言葉をかりればですね。

私自身は、三大公約というふうでは出しておりますが、基本的には、市民負担の軽減の一くくりの中なんですね。

ですから、そういうご理解をいただきたいというふうに思っています。

以上であります。

No.129 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.130 ○8番(三浦桂司議員)

こんな、市長マニフェストで、これ、9億 6,000 万の財源をつくるって、全然できてないじゃないですか。

月岡議員の質問に対しても、事業仕分けで幾ら、事業仕分けで削減すると書いてありますよ、これ。

入札改革でも、安井議員のきのうの質問でも、7%から 10%カットして3億円カットだと。事業仕分けでも3%から5%カットすると。

やってみて、やっぱり現状は、これは市町村レベルは国のレベルとは違うんですよ。

1つの事業仕分けで、いきいきサービスでしたかね、それが市民判定人の人が無駄だと言われたけども、実際、使われている利用者の方がいる。だから市長、そういう人たちに実際、自分で説明に行ってくださいよ、部課長に説明に行かせずに。私はこれを切るんだと、無駄だと言われたから、判定人から。

もう時間がありませんので、事業仕分けで1点だけ。

部長、先ほど、来年度以降、するのかもしれないのかという質問に対して、2年で一応、区切りをつけるということは、来年はやらないんですね。

やるかやらないかだけで結構です。

No.131 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.132 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

来年度については、考えておりません。

以上です。

No.133 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.134 ○8番(三浦桂司議員)

市長の答弁はそういう感じだと最初から思っておりましたけども、時間がないので、すい

ません、12 時前に終わる予定でしたけども、若干過ぎてしまって。

公共事業は悪であるかのようなこのマニフェスト、だけど、先ほどのゲリラ豪雨が発生したら、下流部に一気に大量の水が押し寄せる構造になっているんですよ、今、豊明でも。

それは、全てアスファルトで覆ってしまった。この地域も昔は田地で調整池の役割を果たしてくれていた。二村台も山林で水をためてくれていた。

これは、人間が起こした人災に近いんですよ。

昔の開発だ、開発だ。

人口増加は確かにしないといけない。結果、これは原発と同じで、大都市は使っているけれども原発は近隣には要らないと。電気は使うけど、原発は嫌だと。

命を守る政策に対して、そして前も言いましたけども、豊明市民、同じ所得じゃないんですよ。高所得の人もおられれば、市長が心配されている少ない所得の人で頑張っておられる方もいる。そういう人たちに対して財源を使ってもらえませんか。お金を。

市民税減税をやっても、よかったら全国みんな市民税減税やってますよ。何で単年度でやめちゃうんですか。

名古屋だけですよ、河村さんだけですよ、中日の帽子をこういうふうにかぶって自転車で、それで選挙で勝ってしまうので。

市長もこれ、このマニフェスト、こんなやつで勝っちゃった。

だから、危機感があるんでしょう、次の選挙に対して。

そうじゃなくて、市民の人に、本当に困った人に還元するということで政策を進めていきたい。

多様な生き方があると。耳ざわりのいい言葉ばかり発するんじゃなくて、市長になれば、怒られることは怒られるんですよ。我々も怒られる。

低賃金で働く人が頑張っている。その社会。

少子高齢化も言っていますよね。

これはコスト削減、コスト削減と言っていますけども、競争力の源泉は人材ですよ。コスト削減じゃないですよ。

人を育てるということは一番の競争力になるということを申し添えて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(終了ベル)

#### No.135 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、8番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時 10 分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時3分休憩

午後1時10分再開

No.136 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 川上 裕議員、登壇にて質問願います。

No.137 ○1番(川上 裕議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、登壇での一般質問を始めさせていただきます。

午前の2人と、後ろに元気な方がおみえになりますので、非常に私も何かしゃべりづらいところがありますが、私の質問は、身構えていただくほどの質問ではありませんので、よろしく願いいたします。

いつものごとく、少し前置きが長くなりますが、今回の質問は3件です。それぞれ、豊明市の将来を見据える意味でも、重要な3件であると考えています。

1件目は、これからの職場、社会活動の活性化に欠かせない女性の活躍推進について。

2件目は、市政の基本姿勢を問うことで重要な指定管理者制度について。

3件目は、都市計画に関する基本方針を示す都市マスタープランについてです。

1件目の、豊明市における女性の活躍推進について、7月の参議院選挙では、皆様ご存じの結果となりました。安倍政権の成長戦略、日本再興戦略では、雇用制度改革、特に女性の活躍推進が計画されていて、それは評価できることと思いますが、単純なテーマではありません。

日本では、男女共同参画社会基本法や、ワークライフバランス憲章を初め、男女に平等な社会的機会を与えるための法や理念が、遅まきながら整備されてきましたが、女性の社会進出には遅々として進んでいません。

我が豊明市では、美人かどうかは別にして、優秀な女性議員が数多くみえますが、残念ながらこちら側の席には1人もおみえになりません。女性同士の熱い議論を聞きたいものです。多分嫌だと言われると思いますけど。

一部上場企業の役員に女性が占める割合は、日本はわずか1.2%です。女性の社会進出を阻害している理由は、言うまでもありません。

日本風土の性的役割、終身雇用制の強い社会の中での結婚、出産、育児によるハンディキャップ、社会環境の障害、それに対する支援制度の未整備、また女性自身の総合職、キャリア昇進のためのらい等、日本独特のさまざまな要因があります。それらの要因を取り除いていく必要があります。

世界経済フォーラムが公表している2012年のジェンダー格差指数では、女性の経済的機会と参加度という点で、日本は先進国135カ国中101と極めて低い位置にあります。団

塊世代の退職が始まり、民間企業も含め、我が市でも組織における年齢、階級別労働率がややいびつになり始めています。

その上、今後、さらに女性のキャリア能力が発揮されることがなければ、国にとっても我が市にとっても、今後、大きな損失になっていくことは明らかであります。

これからの成長戦略で必要なことは、女性が働きやすい環境をつくっていくことです。そんな中、外国には大きくおくれをとっているものの、最近では特にサービス産業、大手金融業界、中央官庁、地方自治体においても、さまざまな取り組みが行われています。

そこで、お尋ねします。

1、豊明市では、24年度実績で、全職員中女性が252人、全体の52%、うち係長35人で45%、課長補佐が14人で32%、主幹は5人で45%、課長は1人で4%、部長は0人です。女性管理者合計は、55人で34%となっています。

当市における、女性管理者登用の基本的姿勢とその現状の認識をお伺いします。

2、第4次総合計画の中の能力開発の項目にもありますが、管理者の幹部育成研修の実情についてお聞きします。

3、厚生労働省23年度版の女性年齢別階級労働力率のグラフによると、20代後半と40代後半が頂点になっており、30代がへこんでいる、いわゆるM字型のグラフです。その差が約10ポイントの差があります。

その、M字型の変化がどうであるか、豊明市の女性年齢階級別労働力の現在と、過去10年前との比較をお聞きします。

4、以上のことから、女性の活躍推進について、これからの取り組みについてお聞きします。

次に、指定管理者制度について。

昨年、12月議会で、高齢者生きがいづくりの推進についての中で、就労機会の拡大の施策で、シルバー人材センターの支援の現状と今後について質問しました。

主な答弁は、ワンコインサービスや農業事業案など自主事業に取り組んでいる。また、公益社団法人となり、介護ボランティア制度の運営管理を、シルバー人材センターに委託等の支援をしていくと答弁されています。

そういう背景の中で、先月7月末に、指定管理者募集のお知らせが公表されています。

それによると、制度導入の目的は、民間の事業者のノウハウを活用することにより、住民サービスの向上と経費の削減を図るものであり、第4次総合計画、生涯スポーツ振興、高齢者の就労機会の確保について、創意工夫のある対案を募集しますとあります。

6月議会にて、小中学校体育施設スポーツ開放条例の中で、学校開放事業の一部を教育委員会が指定する指定管理者に行わせる条例が定められました。そして、今後、外郭団体にも順次拡大していくであろうことは予測できます。

そこで、1、第4次後期総合計画で、指定管理者制度の導入は2015年度の目標が2件となっていますが、その対象となる施設は、今回の公募の3施設ですか。

また、計画より1年早く進める理由は、そして次なる計画をお聞きします。

指定管理者制度は、平成15年9月施行により、全国で導入されてきていますが、サービス向上、管理費用の低減の両立の難しさもあり、事業者の破産も生じており、指定管理者の広がりも鈍っているところでもあります。

小学館の2009年のデータでは、全国7万施設のうち、約2万施設で民間指定をしています。一方で、約2,100件が辞退または取り消しとなっています。

そういう、全国的な実態も十分調査し、把握されていると思いますが、今回の公募で、目的については理解しますが、豊明市の従来の委託管理業務で、何が問題であって、これからどういう方向に持っていこうとしているのかが、私には少し理解ができません。

そこで、お聞きします。

2番、指定管理者の指定に当たっての募集要項の中で、「創意工夫のある対案を募集します」とありますが、対案と言われる以上、現在の問題点の把握、当局の考え、案なりをお持ちのことと思いますので、お聞きします。

3、指定管理者制度に移管する判断基準は、サービス向上、経費削減ですが、具体的なサービス向上とは何か。また、おおよその経費削減、収益等の見込みをお聞きします。

4、市の施設でありながら、大切な市の財産である人、金が市外に流出する可能性もありますが、そのことについてのお考えをお聞きします。

5、高齢者の就労機会の確保については、総合計画では社会参加の推進の中で、「多種多様な仕事や技能の習得など、シルバー人材センターを支援する」とあります。また、第5期高齢者福祉計画でも、施策の方向の中で就労機会の拡大をうたっています。

第4次後期総合計画で、シルバー人材センターの登録者数目標が、2015年度で520人になっています。団塊世代の退職も始まり、シルバー会員の登録もふえていると聞いていますし、今後さらにふえていくことは確実であり、指定管理者制度の導入で、本当に就労機会の拡大が図れるのかお聞きします。

次に、第2次豊明市都市マスタープランについて。

第2次都市マスタープラン改訂版が発行されています。都市マスタープラン19年から28年度版及び上位計画である第4次総合計画の関連についてお聞きします。

北部開発については、きのうの杉浦議員のお話にもありましたが。

1、都市マスタープランの土地利用構想でのゾーニング方向の中で、④居住ゾーン、⑤生産・流通ゾーン、⑥都市拠点の3点に超長期的な方向と明記されています。

④の居住ゾーンでは、地下鉄延伸と名古屋岡崎線に合わせて、北部の新規市街地住宅ゾーンの推進。

⑤の生産・流通ゾーンでは、豊明花き市場の隣接地区から順次生産・流通ゾーンの整備を始める。

⑥の都市拠点では、地下鉄の延伸による地下鉄駅周辺や、名古屋岡崎線と大根若王子線の交差点を拠点として、各種業務サービス機能を誘導するとあります。

名古屋都市計画区域マスタープランでは、おおむね 20 年後の姿を展望して、10 年後の目標を定めていますが、超長期的とはおおよそ何年のことで、その見通しは、お聞きします。

2番、マスタープランの 19 年度版と改訂版を比較してみると、改訂版で具体的になっている事業があります。

⑤の生産流通ゾーンで、北部の豊山地区において、東郷町と一体となった工業用地の整備をし、生産、流通機能の集積を誘導しますとありますが、その現状と今後の見通しについて、お聞きします。

3、平成8年に、第1次マスタープランが策定され、平成 18 年に第2次マスタープラン策定。23 年度第4次後期総合計画が策定されました。名古屋都市計画と合わせ第2次マスタープラン改訂版が策定されています。

第4次総合計画を受けて、土地利用構想のゾーニングの方向についての、マスタープラン改訂版の策定経緯と、第5次総合計画への基本的な考え方をお聞きします。

4、都市マスタープラン中央小学校区地区別計画の中で、地区のまちづくり構想があります。

その中で犯罪から地区を守る防犯対策として、①豊明駅の無人化に伴う防犯対策のために、交番の設置や検査場の保安員等によるパトロールの強化。

②駐輪場から駅前にかけて夜間暗くなることから、照明の増設を進めるとあります。この施策に対する実施状況をお聞きするとともに、防犯カメラの設置を強く要望いたします。

以上で壇上での質問を終わります。

#### No.138 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.139 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政経営部より2点、ご質問にお答えをしたいと思います。

まず、女性の活躍推進について、お答えを申し上げます。

1番目の、女性の管理職の登用の基本姿勢とその現状の認識についてということであり  
ます。

ご指摘のとおり、本市におきましては、全職員に占める女性職員が 52%となっており、係長以上は 55 名の女性職員が就業をしております。この数年、女性の採用職員が多いこと、仕事を継続できる環境が整ってきたことが影響しているというふうに考えております。

管理職の登用は、原則、庁内公募制度により、試験と人事評価を実施しております。職員としての力量はもちろんですが、管理職としての調整力を備えているかを着眼点として

実施をし、多くの職員に申し込みをいただいております。

管理職登用に際しましては、男女の区分なく合格点に達し、ポスト数以内であれば合格をいたします。ただし、人事配置はさまざまな角度から検討を行い、適材ポストに配置しております。

2番目の、第4次総合計画の能力開発の項にある、管理者の幹部育成研修の実情ということで、お答えをいたします。

本市におきましては、人材育成基本方針に基づきまして、具体的な取り組みといたしまして、毎年度作成をいたします研修計画において、さまざまな研修プログラムを用意しております。

管理者には、自治大学校や愛知県市町村振興協会の研修センターへの派遣等の研修を通じ、職責にふさわしい力量を備え職員育成などの考え方を学ぶ機会を設けております。

3番目の、豊明市の女性年齢階層別労働力の現在と過去、10年前の比較ということでございます。

行政改革によりまして、定員管理計画が策定されており、段階的に職員数を削減しておりますが、女性職員が増加しており、全職員に占める女性の割合は、年々高くなっております。住民と直接対応する地方公務員は、女性の細やかな心配りができる職業の1つであると思われま。

ちなみに、数字を申し上げますと、10年前は恐縮ですが数字を調べたんですけども、ちょっとわかりませんでした。

5年前でいきますと、当時 551 人の職員のうち、255 人、46%が女性の割合でございます。これは、もちろん保育士も含めた数でございます。保育士はちなみに 100 名以上おりますので、そういう理解でいただきたいと思っております。

そして、4番目のご質問、女性の活躍推進について、これからの取り組みということでございます。

先ほども、申し述べましたとおり、本市といたしましては、男女の区別なく優秀な人材を登用をしていくものでございます。

一例といたしまして、女性消防士や男性保育士など、男女の区分なく活躍をしていただいております。いい意味で補完をしようというふうな状況であるというふうに考えております。性差を問わず、優秀な人材には活躍をいただく機会を設け、登用していきたいと、このように考えております。

その次のご質問の、指定管理者制度について、順次お答えをしていきたいと思っております。

計画より1年早いじゃないかという最初のご質問でございます。

第4次総合計画の後期基本計画では、指定管理者制度の導入につきましては、2015 年までの目標値として2件としております。

今回の公募施設は福祉体育館、それから勅使グラウンド、テニスコート等の体育の施

設、そして小中学校のグラウンド、体育館の体育施設で、大きく3つに区分をされております。

しかしながら、これら3つの区分の施設は、いずれも福祉体育館において、一括で施設の貸し出しなどの管理を行っております。利用者である市民からすれば、一体として貸し出しなど管理運営したほうが、現状と変化がないため、切りかえの戸惑いもなく、利用することができる施設でございます。管理運営の面にいたしましても、指定管理者へのスムーズな受け渡しが可能となります。サービス向上の提案領域の広がりも期待できると、このように考えております。

このようなことから、単に施設数を限定して導入することはせず、実情を考慮しながら、導入の施設範囲を決定をいたしております。

第4次総合計画の後期基本計画に上げている、2015年までの目標値である2件より、1年早める理由についてのご質問ですが、先ほど申し上げましたとおり、福祉体育館及び体育施設等の、一体と捉えておりますので、26年度は、私どもは1件の実績であるというふうに捉えております。目標値にはまだ達していないという、そういった認識を持っておりません。

また、第4次総合計画の後期基本計画には、目標値以外に指定管理者など、民間力の活用の導入により、市民サービスの向上と簡素でスリムな行政運営をしていくことが記載されておりますので、目標値への努力をすることはもとより、目標値より先行することは指定管理などの民間活力の活動が推進できることでもあり、第4次総計に沿ったものであると考えております。

次なる計画につきましては、文化会館、図書館など、さまざまな公共施設について、指定管理者制度の導入を検討してまいります。現在のところ、具体的に導入の計画はございませんので、今後、決定いたしましたら、報告をさせていただきたいというふうに考えております。

そして、次のご質問で、指定管理に移管をしていきますと、サービスの向上、経費節減、運営の収益等ですが、具体的なサービス向上とは何か、おおよその経費節減はどうかというご質問でございます。

指定管理制度の導入の検討に当たりましては、前段階として、まず、公の施設の設置目的に照らして、適切な管理運営がなされているのか、その施設を利用することによって、市民の福祉を増進することに寄与しているのかどうかを、検証する必要があります。

その結果、所期の目的を達していない施設、公の施設としての機能が、実質的に失われている施設については、廃止を含めて柔軟に対応する必要があると考えております。

次に、公の施設を指定管理にさせるのか、市が直営で管理していくのかについての検討について、制度の目的を踏まえつつ、制度を導入しようとする公の施設の設置目的、利用の対応、特性等を考慮し、判断する必要があると考えております。

経費につきましては、現在かかっている費用から、指定管理料の上限を算定しますの

で、指定管理者となったものが提示する金額との差が、市にとっての削減額となるというふうに考えております。

収益につきましては、指定管理者にとって、運用管理における創意工夫のインセンティブになる部分があり、市にお金として入るものではございませんが、このことが、この創意工夫から生まれてくるサービスが、市民満足度を押し上げていくものだというふうに考えております。

あと、4番目のご質問で、大切な市の財産である人、金が、市外に流出する可能性があるんじゃないかというご質問でございます。

指定管理者制度の導入に伴う施設の雇用形態は、近隣市町村等に聞いたところによりますと、その施設の状況を把握したスタッフが不可欠のため、現在のスタッフの継続雇用が基本となっているということでございます。

このことから、本市におきましても、大きな雇用の流出が起きることはないというふうに考えております。このようなことから、指定管理料のほとんどが人件費であるため、指定管理料に比して、大きな金額の流出はないというふうに考えております。

そして、最後のご質問、高齢者の就労機会の確保が図れるか、拡大が図れるかということでございます。

指定管理者制度の対象団体は、民間営利企業だけではなくて、区、町内会の地域団体、NPO法人なども対象団体となっております。市内の就労機会の創造にも可能性を秘めている制度です。

しかしながら、施設を管理するということは、施設によって資格者など、その施設を管理運営するために適した人材が必要となります。

シルバー世代は、日本の高度成長期を長期にわたって支えてきた重要な世代で、資格者を含め、スキルが多い方が多いので、現在、シルバー人材センターへの会員登録も、ふえつつあるというふうに聞いております。多くの有能なスタッフを有するシルバー人材センターは、高齢者雇用の中核として、その能力を発揮する舞台だというふうに考えております。

以上です。

#### No.140 ○議長(伊藤 清議員)

津田教育部長。

#### No.141 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育部体育館から指定管理者制度の2点目ですね、現在の問題点の把握、当局の考え方について、お答えいたします。

まず最初に、ご質問の中にごございました指定管理の選定の募集要項の中で、「創意工夫のある対案を募集します」、「対案を募集します」、というふうにホームページで公開いた

しましたが、正確には、「創意工夫のある対策案を募集します」ということでありましてので、訂正してまずおわび申し上げます。

それでは、2点目のご質問についてお答えしてまいります。

指定管理者制度の導入においては、関係団体等を初め、細心の注意を払って準備を進めているところでありますが、本市におきまして、初めての制度導入になりますので、その対応については、十分に研究して進めているところであります。

特に、高齢者の就労については、指定管理者の選定に当たって、重要要件であることは認識しております。

指定管理者の選定は、学識経験者や法人等の経営に見識を有するもの、教育委員会関係者など、10名以内で組織する豊明市指定管理者審査委員会が、候補者の選定に当たります。

候補者の選定は、総合評価の中で行ってまいりますので、場合によっては、高齢者の雇用機会が削減される懸念もありますが、高齢者の就労については重要要件と認識しておりますので、創意工夫のある対策案を紙面により提示させ、1次審査を行った後、2次審査において聞き取り等を行い、高齢者雇用についても見きわめていきたいというふう考えております。

なお、選定委員には、適正に判断していただけるよう、高齢者雇用について、市の考えをお伝えしてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

#### No.142 ○議長(伊藤 清議員)

横山経済建設部長。

#### No.143 ○経済建設部長(横山孝三君)

経済建設部より、第2次都市マスタープランについてのうち、3点につきまして、順次ご答弁申し上げます。

まず1点目の、超長期的とはおおよそ何年のことその見通しはについてでございます。

超長期的という表現は、平成17年度に策定いたしました第4次総合計画基本構想の、土地利用構想から使用しております。実際には社会潮流や、関連事業の進捗状況などに影響されるということから、何年ということは難しいものの、おおむね30年以上を見据えております。

一方、名古屋都市計画区域マスタープランでは、平成22年を基準年として、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、広域的な都市計画の方向性のほか、将来の人口動向に応じた市街化区域の拡大などについて定めております。

第2次都市マスタープランの改訂版では、平成17年度から見た、おおむね30年以上先

の見通しを継承した上で、名古屋都市計画区域マスタープランの方向性を踏襲して、策定を行いました。

なお、④番、⑥番に関連する北部地区の開発につきましては、来年度以降、実現の可能性を検討する調査をしていきたいと考えております。

次に2点目の、豊山地区の現状と今後の見通しについてでございますが、沓掛町豊山地区は、新規生産機能用地として、都市計画法第34条第12号の規定に基づく開発行為等の許可で、地域振興のための工場や研究所が建てられるように指定しております。

この法律は、愛知県が、平成23年10月1日より施行しております都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例が根拠となっております、地域振興のための工場や研究所の立地の推進を図るものでございます。

この指定によりまして、市役所窓口への来庁や電話での問い合わせがございます。地域住民の周知は、「市のホームページで公開をしている」ととどまっていることから、窓口でのPRを、積極的に実施することを検討しております。

次に3点目の、土地利用構想のゾーニングの方向について、マスタープラン改訂の策定経緯と、第5次総合計画への基本的な考えは、について申し上げます。

第2次マスタープランの改訂版では、都市計画法を初めとする、まちづくり3法の施行に伴い、市街化調整区域のショッピングモールの立地誘導ができなくなりました。

また、上位計画の第4次総合計画の後期基本計画の策定では、河川敷の公園化整備や駐輪場の整備が削除される一方、企業立地ゾーンの整備を誘致支援に変更いたしました。

さらに、事業費の確保などの問題で、計画期間である平成28年度までに事業着手が困難なもの及び優先順位が低い施策と事業の削除と、都市計画法34条12号の規定に基づく許可基準地区を指定拡大を行いました。

本市では、第4次総合計画に基づき、第2次都市マスタープランを策定し、第4次総合計画基本計画に基づいて、第2次都市マスタープランの改訂版を、策定するといったように、総合計画と都市マスタープランを連動して作成、推進しております。

今後も、第5次総合計画並びに第3次の都市マスタープランの策定に際しましては、お互いの課題の認識や、基本的な方向性、土地利用の方針や主要施策など、基本となる部分を共有しながら取り組んでまいります。

終わります。

No.144 ○議長(伊藤 清議員)

石川市民生活部長。

No.145 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、市民生活部から第2次豊明市都市マスタープランについての4番目。

中央小学校区の犯罪から地区を守る防犯対策について、順次お答えをさせていただきます。

まず1番目の、豊明駅の無人化に伴う防犯対策のために、交番設置や検査場の保安員等によるパトロール強化についてでございます。

交番の設置についてでございますが、現在、愛知県全体として、県内に約 600 カ所ございます。平成 24 年度からの5カ年計画で、人口や犯罪発生率などをもとに、適正な人員配置と再編を行っておりまして、市内では現在、幹部交番が1、交番が3、沓掛と前後と新築でございますが、幹部交番1、交番が2、沓掛と前後へ、平成 26 年末までに再編されることになっております。

このような状況から、新たな交番の設置ということは、なかなか難しいものと思われております。

しかし、その交番にかわるような施設、仮称としまして、地域安全ステーションのようなものの設置や、地域安全監視員による巡回パトロールの強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

2番目でございます。豊明駅の駐輪場から駅前にかけて、夜間暗くなるということで、照明の増設及び防犯カメラの設置をというご要望でございます。

豊明駐輪場周辺で、この数カ月で2回ほど痴漢事件が発生したとの情報をいただいております。

後は、駐輪場での自転車の盗難ですとか、いたずら防止など、そういったものの抑止効果を考えまして、適切な照明施設を考えた上での防犯カメラ設置というものを考え、検討していきたいというふうに考えております。

終わります。

#### No.146 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

川上 裕議員。

#### No.147 ○1番(川上 裕議員)

ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、指定管理者制度のほうから行きたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

指定管理者を募集するということでは、指定管理者は地方自治法が 2003 年に改正され、施行されていますが、2006 年9月までに直営化するか、指定管理者制度に移行するかを選択に際して、当時、豊明市は見送っていたのに、なぜ今ここで実施するのか、その狙いは何ですか。

No.148 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.149 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

以前指定管理を検討したんですが、それをやめたということは今議員のおっしゃったとおりでございます。このたびの指定管理の導入に当たっては、まず、指定管理をすることによって、市民の方に今まで以上のサービスが提供できるということを、我々考えたからでございます。

それに付随した形で、当該職員が勤務しておりまして、やっている事業費と委託費、指定管理したときの委託費を比べると、近隣の他市町を参考にさせていただければ、費用も安くなるということが判明してまいりました。

その2点で行きますと、今後、少子高齢化によって、豊明市が財政的にもかなり厳しい状況になるというのは、もうわかっておりますので、できるだけ固定化する経費を減らしていく必要があるというようなことで、決断をしたということでございます。

以上です。

No.150 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.151 ○1番(川上 裕議員)

先ほど、教育部長のご答弁で、現在の管理のあり方での問題点、そこら辺が少しちょっとわからなかったんですが、今の伏屋部長の経費の問題と合わせまして、それをサービスとか、費用の低減を進めていくんだというお話と反対に、なぜ、今のやり方ではいけないのかという問題点をお聞きしますので、その辺お願いします。

No.152 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.153 ○教育部長(津田 潔君)

先ほど、行政経営部長からお話がありましたように、現在、予算としてかかっております人件費等、そちらのほうが主に多額の費用がかかっておる。

それから、その削減も1つであります。民間に指定管理を行うことによりまして、委託

方法、清掃業務、選定業務等も、一括して行うことにより、そこで経費の削減もできるのではないかと、そのようなことを考えまして、指定管理、現在のやり方を見直せたらというふうで考えております。

以上です。

No.154 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.155 ○1番(川上 裕議員)

基本的に、こうしたいということから、これをやるんだというように聞こえて、今、何で本当に問題なのかというのが、ちょっとよく私にはわかりませんが、全体的にこれは導入しても、横浜では906施設を導入しているんですが、今の豊明で、この施設でやって、本当に民間で対応できるのか、やっていけるのかというのが1つ疑問に残る。だから本当に事業者が、本当にやってくれる人がいるのかどうかというのも、疑問に残りますね。

大きな施設をたくさんグループ分けにして、やっていただくようなことができれば、「豊明市でもこういうことは可能なのかな、メリットがあるのかな」と思うのですが、今のこの1カ所、2カ所をやるだけで、本当にメリットが出るのかということが疑問なんです、そこら辺はいかがですか。どちらでも結構ですが。

No.156 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.157 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今、議員がおっしゃったように、横浜のように数多くやっているところもございます。

ただ豊明市は、愛知県内で指定管理をやっていない、ただ1つの自治体だということを承知しておりまして、できることから、先ほど申し上げたように、固定経費を減らして、機能的にやっていただいたほうがいだろうと、特にスポーツ施設につきましては、日進なんかの話を聞きまして、相当ノウハウを持った業者が指定管理を受けてくださって、利用者も上がっている、評判も満足度も上がっているということでございますので、ぜひ豊明市におきまして、挑戦していきたいということで、今回、指定管理を始めさせていただきます。

以上です。

No.158 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.159 ○1番(川上 裕議員)

ほかの例もいろいろあるんですが、今の委託というのか、そういったのと、民間と共同で経営して、やっていかれているという宮城県の例などもあります。本当にそういうところを研究されて、今回の提案になったのか。何か経費削減ありきで、ぽっと出てきたような感じが、どうしても生じてしょうがないんですけれども、そういうようなところの詰めはされましたか。

先ほど、教育部長が言われましたけれども、募集要項の中に書いてあるようなことで、今おっしゃられているような気がするんですが、本当に今の豊明市が、ここでどんな問題があるかというのが、今お答えになられたので、これからこれ以上言いませんけれども、そこがどうも詰めが甘いような、議論が本当になされているのか、職員同士でちゃんとなされているのか、それともトップダウンで始まったのか、そういったところがちょっと私には疑問に残ります。

しかしながら、こうやって動いているところですので、今後そういったことをちゃんと詰めて、議論していただきたいなというふうに解釈しております。

そして最後に、この質問の最後で、高齢者の就労機会の確保、スキルアップ等ということで、シルバー人材センターのスキルアップとか、そういったものに対する支援、そういったものはどうしてやられるのか。

それとも私も将来、シルバー人材センターにお世話になると思うのですが、これからふえる高齢者に対しての、市民に対するサービスが、やっぱりちょっと欠けているんじゃないですか。お金だけに行っているような気がして、仕方がないんですけれども、そこら辺をお答え願います。

No.160 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.161 ○健康福祉部長(原田一也君)

シルバー人材センターの今の業務につきましては、約6割が民間からの受諾を受けた事業、4割が公共からの受諾の事業という形になっております。

それでシルバー人材センターの経営状況、いろいろ聞いてみますと、やっぱり今、正直ぎりぎり、非常に経営としては厳しい状況が続いているということでございます。

そんな中で、指定管理によって、シルバー人材センターの事業が減らないような、私どもの立場としては、そういう方向で持っていきたいと思っておりますが、シルバー人材センターも、先ほども行政経営部長が申しましたように、いわゆる団塊の世代で、いろいろとスキルを

持った方々が今後ふえてきます。

ですので、シルバー人材センターが、いわゆる指定管理者となって、受託できるような、そういったものがあれば、当然、私どもとしても十分な支援をしていきたいなど、こういうふうに考えております。

終わります。

No.162 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.163 ○1番(川上 裕議員)

そういうようなこともいろいろ議論されて、進まれていかれるということであれば、大変結構なことではないかなと思います。

ただし、それが担保されているわけではありませんので、そこら辺を十分に煮詰めていただくのと、シルバー人材センターそのものも、やっぱりスキルアップしていかないといけないので、そういった支援をどんどんしていただきたいなと思います。

それで指定管理者制度は終わります。

次の、都市マスタープランに行きます。

最初に、豊明駐輪場周辺の防犯カメラのことで質問します。

豊明駐輪場の痴漢件数は、愛知署のデータで、今年の1月から6月で15件です。被害届が出ているもので15件、届が出ていないのを含めると、さらに多いであろうというお話でした。

たまたま、私が知っている人ではありませんけれども、被害に遭われた女子高生のお母さんがうちへ飛び込んできて、「どこも相談するところがない、どうしてくれるんですか」という話から始まったんですが、その駐輪場ですね。「もうトラウマになって電車に乗れない」、そんなことまで言われまして、それじゃいかぬということで、早速、総務防災課にお話伺いました。

いいお話はいただいておりますが、石川市長、安心・安全に力を入れているということでございますので、ぜひ早い時期にカメラをつけていただけると、大変ありがたいと思います。

そこら辺のことを、いつごろ予定されているかというようなことを、お答え願いたいと思います。

No.164 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.165 ○市民生活部長(石川順一君)

今のお話でございますけれども、時期的なものについては、まだこれから検討したいというふうに思っております。

No.166 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.167 ○1番(川上 裕議員)

先ほどの話ではないですけど、「ぜひやってください」と、さっき誰か言っていましたね。同じ返事が欲しいですけど、いつとは言わなくてもいいですけど、どうですか。

この前の四日市の問題もそうですけれども、大きな事件になってからでは遅いですわ。そこら辺を含めていただいて、ご返答いただきたいです。

No.168 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.169 ○市民生活部長(石川順一君)

やはりこちらのほうも、緊急性が高いことでございますので、やっていきたいと思っております。

終わります。

No.170 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.171 ○1番(川上 裕議員)

ありがとうございます。

では、次へ行きます。

6月議会でも質問しましたけども、前後、三崎、豊明地区以外でも、URの都市機構の豊明団地の再開発、市役所周辺も含めた地区構想、いわゆるコンパクトシティも構想に入れた施策を、次の第3次として、マスター計画、第5次総合計画等に組み入れて、これも先ほどの三浦議員の話ではないですけど、優先順位をつけていただいて、組み入れていただくような方向でお願いしたいと思うのですけれども、お考えはいかがでしょうか。

No.172 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.173 ○経済建設部長(横山孝三君)

豊明団地の再生ですね、再生というんですか、今UR都市機構におかれましては、URの賃貸住宅ストックの再編方針というのを持たれております。豊明団地もその対象になっておりまして、豊明団地はこのストックの対象になっておるということでございます。

今後、第5次総合計画及び第3次都市マスタープランに、ぜひテーマとしてきちんと書き込んでまいりたいと思いますが、その際の視点といたしまして、URが個別団地ごとの特性に応じた計画をつくられて発表されております。

これはURの事務所に行きますと、開示しておりますので、それを我々は入手しておりますが、それを読みますと、引き続きストックの整備をしていくということでございますが、豊明市といたしましては、このUR全体の再生方針にも書いてありますけども、地方公共団体や民間事業者、NPO法人と連携して、高齢者施設、子育て支援の施設、福祉施設の誘致や医療、教育、雇用、防災、交流、にぎわい等の地域の多機能拠点、それから公共施設の整備など、地域のまちづくりの課題に対応した整備を推進するという基本方針を示されておりますので、これに基づきまして、今後、URと話し合いを進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.174 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.175 ○1番(川上 裕議員)

それと関連するんですけれども、先ほどの質問でも、人口が減っていくということで、市長も答弁されてみえます。

ところが第4次総合計画では7万 2,000 人、第2次都市マスタープランで、28 年度で7万 2,400 人と増加している計画で組まれております。それに合わせたマスタープランをつくってみえるんだろうと思うのですが、そのことについて、どう見通しをつけていくのか。

それによって、ここできょうご返事いただかなくてもいいですけれども、マスタープランと総合計画に対して、どういうふうに持っていくか、そこがもうポイントになるかと思えます。

そこら辺でどこかマスタープランと総合計画へのつながりを、その人口も含めて、今現在完全に狂っていますよね。

ですから今で言えば、この計画は全く意味がないというか、いい加減につくっているんですよ、この人口問題をね。そこら辺をよく詰めていただいてやっていただきたい、基本的に

やっぱりみずから職員の手で、マスタープランなり総合計画をまずつくっていただきたい。

そうすれば、こういう問題点だとかには出てこないはずなんですよ。完全に他人任せとは言いませんけれども、そういうところが多く見受けられますので、そういうつじつまが合わないようなことをやっているということに、結果的にはなるわけですよ。ですので、そこら辺をぜひお願いしたいと思います。

次に行きます。

女性の活躍の推進ということですが、確かにM字型グラフでいくとよくなっていると。ノルウェーあたりでいくと、M字型ではなくて完全なO型になっているんですよ。上へ丸くなるということは、40歳になっても就労している人が増えていくというようなことでいくと、日本は全く遅れていると。

そこで、先ほど研修を進めていくというようなことを言ってみえましたが、オランダでは男女の短時間勤務、女性支援ではなく、男女支援体制策をつくっている。名古屋銀行、大和証券の自宅勤務制度、出産育児で休職、退職しても、復帰しやすい人員制度の確立、中央官庁の金融庁では、それこそ先ほどの、研修をどんどんやって、キャリア女性を5割にしているということも出ています。

それから、地方自治体では、岐阜県が物すごく突出しておりまして、これもまたやっぱり研修によって、女性管理者数が増えていると。当時、古田知事が女性優遇にて管理職をつくったものですから、不満が続出しまして、女性優遇ということで、そういう失敗もありまして、ここに来ております。

それから、育児休業者の復職支援や在宅勤務制度、こういったものを検討されたことはありますか。

1つは、研修制度がどういう研修ですか、女性専用であるのか、先ほどの研修内容を見ますと、コンサルタント、今民間でやっているコンサルタントで、いろいろ強烈な女性管理者を育成するのの中にはあるそうですが、そういったものも含めて研修の方法と、それから在宅勤務制度とか、そういったものを検討されたことはあるのかお聞きします。

#### No.176 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.177 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

それでは、お答えをいたします。

まず、女性を対象にした研修プログラムについてでございますが、当市におきましては、そのような限定した研修はございません。

しかしながら、派遣研修の中で、そういったものがあります。市町村アカデミーが行っておりますブラッシュアップ女性リーダー研修というのがございます。これは、年2回ございま

して、9日間行われるものでございます。

もう一つは、滋賀県にあります国際文化アカデミーで、女性リーダーのためのマネジメント研修というのがございまして、これらについては、一般職員に応募を募って、応募があれば派遣をしているということでございます。

あと、もう一つのご質問で在宅勤務ですね。女性のためのというようなことではございますが、現在の仕事を考えると、我々公務員というのは、なかなか家だけでできるというような仕事が少なく、どちらかというと市民の方々と窓口で対応するという仕事が多くなってきておりますので、現在のところ、そういったことは難しいのではないかとこのように判断をしております。

以上です。

No.178 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.179 ○1番(川上 裕議員)

今の、在宅勤務というのは、大変難しいことだろうと思います。

個人情報だとか、市の情報が流れるというようなことがあって、これは大変難しいかと思いますが、それにかわるような、何かやはり短時間勤務かな、こういう方向ならまだやっていけるんじゃないかと思えますね。それを男女合わせてやっていくような方向も、ぜひ取り入れていただきたいと思えます。

それでは、次に最後の質問になります。

市長は私同様、女性に対して奥手でございます。相思相愛だそうです。副市長は、世界もいろいろ知ってみえますし、世界の女性も知ってみえます。ちょっと言葉は違いますが、そういったことで副市長にちょっとお聞きしたいと思えます。

横浜の林市長はダイエーの元会長ですよ。それから日産自動車も経験してみえます。副市長はイオンでいろいろ女性の取り扱いの方もご存じだろうと思えます。

そういったことで、将来豊明市において、女性の幹部が、引いては女性の副市長までもやっていただけるような方を、土壌づくり、環境づくりを、ぜひ副市長にはつくっていただきたいと思えますが、感想で結構です。お答え願えたらお願いします。

No.180 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

No.181 ○副市長(小浮正典君)

願わくば、どんどん、今は昇任試験制度を使っていますので、どんどん女性の職員に手を上げていただいて、私みたいな力不足の副市長ではなくて、女性の非常に優秀な副市長が誕生することを願います。

以上です。

No.182 ○議長(伊藤 清議員)

川上 裕議員。

No.183 ○1番(川上 裕議員)

ありがとうございます。

実は、私は各委員会だとか、この前の事業仕分けも参加させていただきまして、女性の職員のご答弁をいろいろ聞いていますと、専門的なことではありますけれども、本当に上手に、上手ということはないですけど、大変よく知っていて、お答えが立派です。

そういう立派な方もたくさんおみえになりますので、ぜひ、そういう方向で進めていただきたいと思います。

いずれかは、ここでバトルを浴びたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

最後に、先ほども言いましたけれども、都市マスタープラン、総合計画、できるだけ自分たちの手で作っていただくことにして、自分たちで問題点を出していただいて、つくっていただくような形でいってほしいと、ぜひお願いして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

No.184 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、1番 川上 裕議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時6分休憩

午後2時16分再開

No.185 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 山盛左千江議員、質問席にて質問を願います。

No.186 ○12番(山盛左千江議員)

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

前回の一般質問に続きまして、子宮頸がんの問題を取り上げたいと思います。

子宮頸がんのHPV検査の実施を求めて質問をいたします。

HPVワクチンの重い副反応が問題になりまして、国はこの6月にワクチン接種の積極的な勧奨を一時中止すると、自治体に通知をいたしました。本市も今その状態に入っております。

ワクチンの接種で防げる子宮がんは一部であるという認識は国も十分持っており、がん検診の無料クーポンの配布など、若い世代へのがん検診を進めているところです。

現在、実施されているがん検診は、子宮頸部の表面の細胞を採取し、それを検査する方法です。約30%の見落としがあるというデータが示されております。

子宮頸がんの原因の一部であるHPVのDNA検査と併用することで、がんの発見率はほぼ100%になるとされています。

そこで、HPV検査の効果と意義について、当局の見解をお聞かせください。

#### No.187 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.188 ○健康福祉部長(原田一也君)

現在、実施しております子宮頸部の細胞診検査につきましては、死亡率減少に効果があると十分な根拠が示されておりますが、一方では、前がん病変の検出感度は70%とも言われております。

報告書では、これは厚生労働省が出した報告書では、細胞診検査を新たな方法に変更するには、新たな実施方法の効果が細胞診検査より高いか、それとも少なくとも同等の効果が、不利益が増加しないということが条件となっております。

よって、今後、日本でHPV検査の実施を検討する場合は、HPV検査の単独実施は想定しないとしております。

今後、細胞診検査とHPV検査の併用検診を導入した場合、精度の高い検診が期待されます。

また、細胞診検査とHPV検査の両者が陰性の場合、受診間隔を3年に延長することができるという報告から、行政が負担する検診費用が削減でき、費用対効果の高い検診ができると推測されます。

また、逆にデメリットとしては、HPV検査の感度が高いことから、要精検者を多く拾ってしまうという過剰診断の増加と、HPV検査が陽性になったことによる受診者の精神的負担が懸念されます。

HPV検査は海外では多くの研究が実施され、国内外の学会等によるガイドライン等で推奨されているものもございますが、まだ国際的にも定まった実施方法はなく、日本においてもHPV検査の有効性や実施方法について、早期に検討を行う必要が指摘されております。

す。

このように現時点においては、HPV検査の有効性は検証段階ではありますが、本市といたしましては、検証の結果を待ったということではなく、メリット、デメリットの両面を検証しながら、導入の方向で前向きに考えていきたいと思えます。

終わります。

No.189 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.190 ○12番(山盛左千江議員)

今、導入の方向で検討するという答弁がありました。

既に実施している県や市をお調べになっていると思えます。島根県においては、2007年から既に併用で検査が行われておりまして、今、部長の答弁がありましたように、受診の間隔が3年に延長することで、行政コストが大変下がったというような結果も出ておりますし、子宮の温存が目的で、その率も高まっているということも結果として出ております。

さらに、岡崎市においては、受診率が大変高く、子宮がんの検診が本市は20%を出たり入ったりというところですが、岡崎は25.2%というふうに聞きました。これは、隔年実施でするので、少し計算の方法は違いますが、高かったです。

さらに、それがHPV検査になると、年代が20代から40代というふうに対象が絞られることもありまして、51.7%の方が検診を受けておられました。

この方が陰性というふうにはっきり出れば、3年間間隔があくわけですから、安心とともにコストの面でも自治体にとって大きなプラスになると思えます。

前向きにということでしたら、時期についてはいつごろお考えでしょうか、お願いいたします。

No.191 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.192 ○健康福祉部長(原田一也君)

導入の時期や対象の選定を初め、進め方等については、実際に豊明市の医師会と協議をしながら決めていきたいと考えております。

終わります。

No.193 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

**No.194 ○12番(山盛左千江議員)**

これは、できれば早いほうがいいというふうに思いますし、私も先ほどの議員じゃありませんが、来年やりますと言っていたきたいところではありますが、そんな無理はさておいて、実は豊明市の妊娠可能な20代から40代の方だけの子宮がんの検診の率を調べてみました。

妊娠されている方の妊婦健診のときの検診も含めても11.4%から12.5%、妊婦健診を除けば6.7から8.4ということで、その対象年齢にある方の受診率が非常に低いです。

近いうちに実施して下さるにしても、この受診率を高めないことには意味がないというふうに思います。この点についての策はお持ちでしょうか、お願いいたします。

**No.195 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

**No.196 ○健康福祉部長(原田一也君)**

現在、広報への折り込みチラシ、またはホームページ、あと個人通知、さまざまな方法でPRしております。

特にクーポン券利用対象者への個人通知は、無受診の方には2度、3度と通知を差し上げております。

23年度のデータになりますが、当市の受診率は19.3%で、愛知県の平均の15.1%よりも高く、県下では15位ぐらいの受診率となっておりますので、さらなる受診率向上のためのPRをしていきたいというふうに考えております。

**No.197 ○議長(伊藤 清議員)**

山盛左千江議員。

**No.198 ○12番(山盛左千江議員)**

そのさらなるPRの中身を決めていかないと、前に進まないわけですけど、少し提案ですのでお聞きいただければと思います。

少しでも子宮を温存してということだと、保育園だとか幼稚園とか、そういったところに検診車を回すとか、それからもちろん学校もそうですけれども、そういった女性がたくさん集まるところに、来ていただくのではなく、車を向かわせるという方法も1つあるのではないかと思います。

それから、男女共同参画のイベントもございますが、そういったときに検診をセットでPRしていくというのはいかがでしょう。

特に陰性の場合は100%的中いたしますので、市民の皆さんにそのことをしっかりご理解いただくと、きっと検診率は上がってくると思います。

それともう一つ、先ほど医師会に相談をしてという答弁がありましたけれども、私も何度か検診を受けたことがあります。豊明の病院で検診をすると、先生が男性の方なのでやはり何となく気が重い。女性の心理を考えますと、できましたら女医さんだとか、女性の検査士さんが立ち会っていただくというか、検査していただけるような、そういったお願いを医師会のほうにしていっていただければ、またそれが1つの効果につながるのではないかと思います。

乳がんのほうのマンモグラフィーは、市内の病院で必ず女性の方が検査する日が、曜日が決まっております。それをきちっと受診を希望すると、「こういう日もありますよ」というふうにPRしていただけるということもありますので、特に女性のがんについてはそういった配慮をされることが重要かと思いますが、いかがでしょうか。

#### No.199 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.200 ○健康福祉部長(原田一也君)

保育園とか学校とかにがんの検診車を回して、より受診率の向上をとというようなことでございますが、現在、豊明市のがん検診の検診方法といたしましては、集団検診と医療機関方式でやっておりますので、この検診車というようなことになってきますと、全く新しい取り組みとなります。

こちらあたりにつきましては、これも同じ答えになりますが、医師会と十分な協議をしたいというふうに考えております。

また、市内には、議員が申されますように婦人科が1カ所しかなくて、男性のドクターということで、なかなか女性の心理としては行きづらいというようなことは話として聞いております。

このあたりにつきましても、受診率向上のために、他の医療機関で検診ができるかどうかにつきましても協議をしていきたいと思っております。

終わります。

#### No.201 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.202 ○12番(山盛左千江議員)

積極的にこの併用検査を行っている鳥取の資料を見ますと、検診の助成費の削減率が30%、それから医療費、がんになる前にということがありますので、55%減というようなデータも出ております。

これは一刻も早くというふうに思いますので、子宮頸がんのワクチンは1人で1回で約1万5,000円、3回受けると4万6,000円というふうになっております。

HPVの検査は、他市で聞いたところ、6,000円ぐらいだというふうにお伺いいたしました。こういった面からも導入を一刻も早く、できれば来年の予算に差しかえる形で、コストがかかるわけじゃなくて、下がるほうの提案ですので、ぜひご検討いただければというふうにご願いをしておきます。

続いて、人口減少とどう向き合うかという質問に移ってまいります。

人口問題研究所は、自治体ごとの将来人口推計を発表いたしました。

豊明市は、2015年にピークを迎え、2040年に約6万3,000人まで減少するとしています。25年かけて、約20年前の人口になるという見込みが出されています。

しかし、実際には、もう5年前から2010年をピークに既に人口減少が始まっています。

第4次総合計画、先ほど川上議員も言われておりましたが、7万2,000人の達成は確実に無理だということが明らかになってまいりました。

人口減少は、全国に進んでおりますが、その減少率25.5%、これは何か全国的な平均だというふうに物の本に書いてありましたが、それを上回って減少する市が約8割、このうち2割は半分以下になるというふうに見込まれているそうです。

小規模な都市ほど、減少率が多いというのも当然のことだと思います。

昨日の一般質問の中で、行政経営部長は、日本の人口は2040年以降に急激に減る、1億2,000万人の人口が、2050年には8,000万人でしたか、2100年には4,000万人という見解もあるということが示されました。

経済建設部長の答弁の中でも、開発効果を人口の増ではなくて、減少を遅らせる、そういった効果にとどまるだろうというようなご答弁もあったというふうに思います。

2100年は決して遠い将来ではなくて、今年生まれた子が87歳、平均寿命の今からいくと、まだ生きて、存命の期間にこれほど人口が減る。今の3分の1に減るという劇的な変動期にあるわけですから、私たち大人が子どもたちの将来を考えて、今何をしておくべきかということを持って検討していく時期だろうというふうに考えております。

そういった中で、豊明市の将来人口は減少は避けられないという市の見解であるというふうに考えてよろしいでしょうか、お願いいたします。

No.203 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.204 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

本市の人口は、先ほど議員がおっしゃいましたように、平成 22 年度をピークに減少している状況でございます。

第4次総合計画の超長期の土地利用では、北部地区の宅地開発も視野に入れております。

ただ、近隣市町のように宅地開発によって人口増加策を講じることはできませんが、日本全体が人口減少へシフトしている状況においては、一時的な人口減少の歯どめはできたとしても、すぐに人口減少社会への対応を迫られる可能性が非常に強いというふうに思います。

ただ、豊明市がありますこの名古屋地区といいますのは、東京、名古屋、大阪の3大都市圏に位置しておるといふことと、将来的な、将来といいますか、リニアモーターカーのそういった開通も計画されておるといふことで、日本の他府県からの移住ということもあるというふうなご意見をいただいております。

そういうようなこともありますので、今後、その人口は確実に減るといふ認識は持っておりますが、今申し上げたリニアだとか新しい開発も総合的に視野に入れて、詳細に人口の減少について分析をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.205 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.206 ○12番(山盛左千江議員)

人口減少は避けられないがというところで、その先、じゃ総合的にいろいろなことを視野に入れて、人口推計をつくっていこうということだと思います。

まず、その全体がふえるのか減るのか、どこまで減るのかという前に、一番大きな問題は、その減るは減るんですけども、その中身ではないかというふうに思っております。

その正体、そこをきちっと示しておいて、それを土台に、市民と一緒に解決していくような策を練り上げていくということが大変重要になるんじゃないかというふうに思っております。

実はこういうグラフをつくってみました。

折れ線グラフのほうは、これまでの過去における労働者の、緑色が労働者の人口、15 から 64 歳の人口がどのように推移していったか。青は 65 歳以上、赤色が 15 歳未満の人口であります。

労働人口は、少しずつではありますけれども、平成 23 年度に向かって徐々に減っていき、青色の 65 歳以上の人口は確実に角度を持ってふえていっている。

また逆に、15歳未満は少しずつですが、減少傾向にあるというのが、これまでの数字です。

その隣の棒グラフ、これは人口問題研究所が示した数字をグラフにしたものです。

下の赤が14歳まで、15歳未満ですね。黄色の部分が15から64、緑色が65から74、青い部分が75歳以上ということで、グラフをつくってみました。

これを見ると明らかですが、高齢者、特に75歳以上がどんどんふえていき、労働者人口は確実に減っていくということが見てとれると思います。

これが人口減少の中身なわけです。

それは、人口問題研究所が一定のデータをもとにつくり出したもので、必ずしもこのとおりにいかどうかはわかりません。

豊明市のいろんな施策、計画がそれを少しでも押し上げていくということが必要になってくると思うんですが、まずもって、そのいろんなことを考えていく中で、私はいろんな基本的なデータが必要になると思うんですが、1つは、今言った人口の推計、中身、正体を持った人口推計。

それから税収の見込みです。労働者が減っていくということは、税収が減ることになりますので、税収の見込み。

それから、高齢者がふえることに対して、医療費や介護費などのそれに伴う経費の伸び。

さらに、今大きな問題になっております本市の公共施設の更新に関する数字。

この4つは、私の中では避けられない根拠となるデータだろうというふうに今は捉えています。

そこで、まず人口推計についてですけれども、少子化、労働者不足、それから高齢者の増加、そういったことをきちっと数値をもって推計をして、市民に知らせていく、そういったことの必要性は感じていらっしゃいますでしょうか。

#### No.207 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.208 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今、議員がおっしゃったように、人口推計やら税収の推計、医療費、介護、それぞれの分野において非常に重要な数値となってまいります。

ということで、次回の総合計画の折にも、そういったことを入念に分析をしていこうということを、調査をして分析をしていこうというふうに考えております。

No.209 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.210 ○12番(山盛左千江議員)

その税収の部分ですけれども、人口問題は財政運営とも密接に関係してくるわけですが、中心となるのは、先日だったかな、市長の答弁にもありましたけれども、自主財源である市税なわけです。

平成 24 年度の決算の市税が 96 億、そのうち市民税が約半分、その半分の内訳のうちの 42%、41 億 7,000 万円が個人市民税、法人税が7%の6億 8,000 万円、丸めた数字ですが、そういったことになりました。

その残りが固定資産税、約 40%の 39 億 4,000 万円という結果が出ました。

私が注目しておきたいと思うのは、人口や労働者の人口に影響する個人市民税なわけですけれども、この個人市民税をシミュレーションすることが1つの重要な部分だというふうに捉えております。

そこで、年齢別の課税対象者数、それから住民の納税額の資料をつくっておくのが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

No.211 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.212 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

そのような詳細な分析が必要であると考えております。

以上です。

No.213 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.214 ○12番(山盛左千江議員)

それは、将来の財政見通しというだけではなくて、低所得者層がどこにいらっしゃるのか、それを把握する上でも、年代層の所得水準を知ることが、今後のサービスの対象者の把握、さらに受益者負担を求めていく場合の根拠になってくるというふうに考えております。

住民の理解を得るためにも、こうしたものは大変重要になってまいりますので、ぜひきちっとしたデータづくりをお願いしておきたいと思っております。

それから、もう一つ避けられないのは、先ほど申しあげました高齢者の増加に伴う費用であります。これについても、しっかり分析をお願いしておきたいと思います。

それからもう一つ、人口が減れば、公共施設の利用も当然減ってくるわけです。老朽化だけではなくて、必要か必要でなくなったかという、そういう稼働率の問題も重要になってまいりますので、そのことについて質問をしていきたいと思います。

全公共施設を、仮にですが、全て建てかえる、あるいは更新していく場合のコストがどのくらいになるのか、見当をつけていらっしゃいますでしょうか。

**No.215 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.216 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

全公共施設といいますか、建物ですね、道路や橋、下水の管渠などを除いて、現在、決算統計で出ております試算総額でいくと、市役所を含めて文化会館とかいろいろな建物が700億ちょっと、720～730億だったと思いますが、その程度の試算が出ておりますので、建てかえればそういった金額が必要になってくるというふうに理解しております。

以上です。

**No.217 ○議長(伊藤 清議員)**

山盛左千江議員。

**No.218 ○12番(山盛左千江議員)**

豊明市の実施計画を見ますと、投資的経費は年間6億円程度で推移しているわけですが、これを全て更新に充てるわけには当然いかないわけです。

そうすると、お金が足りない、まさか720億を全て建てかえるとは思いませんけれども、大変厳しい状況になってくると思います。

そこで、以前にも質問をいたしましたし、他の議員も触れましたが、公共施設のマネジメント、いわゆる固定資産台帳、または公共施設白書とも言われておりますが、こういったものをつくっていくというような答弁があったと思いますが、その時期、あるいはその必要性をどのように考えていらっしゃるか、お願いいたします。

**No.219 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.220 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

企画政策課のほうで現在考えておりました、来年度の予算要求をしていくということでありますので、予算が通れば来年度、施設白書という形で、先ほど申し上げた720から40億くらいの数字が本当にそうであるかどうかだとか、稼働率等を詳細に調べた台帳をつくって、その上で、今後、必要となってくる施設かどうかというようなこともそこで考え合わせ、どうしても縮小していかざるを得ないと思いますので、その段階でどの施設を統合していくのかというようなことも考えていきたい、そのデータづくりに必要だというふうに考えております。

以上です。

No.221 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.222 ○12番(山盛左千江議員)

来年の予算でそれを要求していかれるということですが、でき上がりが1年でできるんですか。

総合計画の策定なのに、どのぐらいのタイミングで間に合っていくのか、お願いします。

No.223 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.224 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

私どもといたしましては、単年度で考えております。

以上です。

No.225 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.226 ○12番(山盛左千江議員)

そうしますと、今後閉じていく、あるいは統廃合していく、さらに目的を変えていく、いろいろなやり方があると思いますけれども、住民との合意形成がまた一つここで壁になってまいります、そういった情報を市民に共有し、市民とともに協議していく、そんなことは当然お考えと思いますが、いかがですか。

No.227 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.228 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

そういったことは、当然していかないといけないと考えております。

1つの機会として、これから第5次総計をつくっていく、先ほど川上議員のご指摘にもありましたが、我々がみずから作成をしていく必要があるということで、地域に我々が入ってご意見を聞きながら、総合計画をつくっていきたいと思っています。

そのときに、こういったお話もさせていただきながら、これをスタート地点、端緒として始めていければというふうに思っております。

以上です。

No.229 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.230 ○12番(山盛左千江議員)

私が今お願いしました今後の豊明市の人口、それからその中身、さらに財政状況、それからこれから必要と思われる額ですよね、そういったものを市民にご提示した上で、どの公共施設をどのようにしていくのか、またサービスをどこを膨らまし、どこを圧縮するのか、そういったことをしっかり本当に念入りに市民参加でしていただきたいなというふうに思っております。

そういうこととはまた別に、内部でできることもあるかと思えます。

特に歳出抑制について、職員の人件費の問題については何度かほかの議員も触れておりますが、その固定費、それから事業の廃止や統廃合、ほかの議員も触れましたが、事業の評価ですね、事務評価、そういったことがほとんどAとかBとかで継続のままだと、事業は減らない、人は減る、すなわち事業費も減らないということになってまいりますので、そこをどのようにしていくのか。

それから入札改革、これもいろいろ話題にはなっておりますけれども、今は2,000万円以上を一般競争入札というふうに市長は言っておりますが、自治法では130万円以上というふうに書かれております。

ここをまた入札にどのようにメスを入れていくのか、民間活用の部分についてもいろいろ工夫が必要かと思えますが、何かお考えがありましたらお願いいたします。

No.231 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.232 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政評価について申し上げますと、昨日の近藤議員の質問にもございましたが、今回、事業仕分けを昨年と今年、実施をさせていただきました。

その中から、我々は多くのノウハウを得ることができました。そうした中身を行政評価の中に生かして、できるだけ無駄を省くということは必要でございますので、そうしたことで業務を、不要なものはどんどん削減をしていくという、そういう決意しております。

それともう一つ、やはり我々がやらないといけないことは、業務の簡略化だとか、業務の改善によって、少ない職員で多くのものを得られるような、そういう制度にしないといけない、そういう制度を構築していかないといけないというふうに考えております。

そういったことで、できるだけ少ない我々職員の人数で、多くの仕事をやれるような形で、指定管理も1つの方法なんですけども、そういったことで何とか乗り切っていきたい。

その上で、先ほど申し上げたような施設の統廃合で、「申しわけないけども、ここの施設は廃止です」というような結論をどこかで決めていかないと、2050年ぐらいには5万人台になるというふうに予測しておりますので、そうすると約7割です、人口で。

その中身が、先ほど議員がおっしゃったように、お年寄りがふえて、若者が少なくなっていくという中での、支えていただける人数が減った中での行政運営というのが強いられるわけでございますので、そうしたことも考慮に入れて、まず我々でできることをやってから、住民の皆さんにも協力いただく形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.233 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.234 ○12番(山盛左千江議員)

今、部長が言われたことは大変重要な部分で、「お金がないからこれを閉じます、これを我慢してください」というだけでは、やはり住民は納得しませんので、内部でできることははっきりする。そこを示した上で、今後の見通しを立てられるということは、本当に必要なことだと思いますので、そういった気持ちで進めていただきたいというふうに思います。

民間委託の指定管理のことですけれども、先ほどの答弁でも、今のところ体育館とか、スポーツ施設のみということで、ほかについてはまだ決まっていないという答弁でした。

他市町の指定管理の進め方みたいなマニュアルがいっぱい公表されていますが、それを見ると、市の方針、方針はつくられているんです、豊明市も。

それにどの施設が当たるか、どの施設をいつごろ取り組むかという、その部分がすっかり豊明の場合は抜けておりました、早く可能性をきちっと検討していかないと、人員削減の部分も、コストの部分も、統廃合も、全てが前に進みませんので、そこは重要なことというふうに思います。

ですので、今つくられている指針というか、マニュアルの精度を高める、中身をきちっと決めていくということも急がれてはと思いますが、いかがでしょうか。

**No.235 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.236 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

そのことにつきましては、現在、第5次行革の第3次アクションプランというのを策定途中であります。

行革審を開いてやっておるんですが、いつの時点で、この3カ年のアクションプランの中で、指定管理ができるもの、できないもの、いつごろやれるのかという調査もしております、徐々に回答が上がってきております。

それをもとに、行政改革推進委員会の中でもんでいただきますので、次のアクションプランをつくるときには、今おっしゃられた中身ができ上がってくるということで、いつどの施設をやるのか、いつどの施設について検討するのかということが明確になるということでご理解いただきたいと思います。

**No.237 ○議長(伊藤 清議員)**

山盛左千江議員。

**No.238 ○12番(山盛左千江議員)**

申しわけありませんが、次のアクションプランの策定の時期を私承知しておりませんので、お願いいたします。

**No.239 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.240 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今年度に策定をいたしまして、できるものはもう今年度中にも実施をしていくということですが、基本的には来年度から実施になっていくということでございます。

以上です。

No.241 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.242 ○12番(山盛左千江議員)

そうしますと、今年度中にその指定管理に向くもの、向かないもの、そういったものをはつきりしていく、それが固定資産台帳といいますかね、白書のほうにも影響していくというふうに理解しておきたいと思えます。

これは、出、出ていくほうをいかに抑えるかという問題ですが、今度は収入をいかにふやすかということも重要になってまいります。

都市マスタープランについては、先ほど川上議員も発言されておりますけれども、今のこのマスタープランの中に、市街化区域に編入する検討候補地域というのもきちっと書かれております。

既にもう開発が済んでいるところもありますので、今後というふうに見ますと、競馬場南地区、館南地区、栄南地区、大脇地区が、どちらかという宅地に関係するような開発というふうに書かれていたと思えます。

現在ですが、この住宅開発的な部分で進捗状況はありますでしょうか、お願いいたします。

No.243 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.244 ○経済建設部長(横山孝三君)

新市街地の開発につきましては、将来的な北部、南部ということ以外に、螺貝地区で土地区画整理事業の動きがございます。

豊明市としては、その新市街地のご希望がある場所について、できるところからやっていくという姿勢で取り組んでまいります。

以上です。

No.245 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.246 ○12番(山盛左千江議員)

動きがあるということですが、いろいろ支障があるかもしれませんが、本当はこのプランに上げたときに、おおよその面積はわかっていると思うんです。

この地区はどのくらいのところが可能性があるかという面積、その面積がわかれば、1戸の個人住宅だとすれば、70坪なのか、60坪なのかわかりませんが、それでいくと何棟建てどのくらいの人口増が見込めるのか、そういったことを試算しておく。

これが今後の人口をつかむ上での1つの指数というか、参考になるとは思いますが、そういったことはなさっていますか、あるいはする考えはありますか。

No.247 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.248 ○経済建設部長(横山孝三君)

大体の面積と申しましても、アバウトな地域の指定でございますので、試算はしておりません。

ただ、具体的になれば、居住人口というのか、お住まいになる人口というのはすぐ推計できますので、できるだけそういった地区をふやしていきたいと考えております。

以上です。

No.249 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.250 ○12番(山盛左千江議員)

アバウト、要するにつかんでいないということ、動きが出てきて初めてわかるということなんでしょうか。

ですから、都市マスタープランは7万2,000人にするという目標のもとにつくられたものです。その7万2,000人は夢だということは確実にになりましたけれども、このまま減っていけば、先ほど部長が言われたように将来5万人まで減っていくわけですよ。

それをいかに食いとめるか、可能性のある地域は今ここだというふうに指定をしているわけですから、アバウトであろうと何であろうと、それを試算して呼び込む、人口増加のための開発を看板として、アドバルーンで上げるというんですかね、そういうことが全くなければ、出たとこ勝負になっちゃうんですよ。

だから、7万 2,000 がかなわなかった、日進や東郷や長久手や、よそに全部吸い取られていった、そういうことじゃないんでしょうか。

No.251 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.252 ○経済建設部長(横山孝三君)

区画整理事業と申しますのは、長期的な展望があるということと、それぞれの地主さんたちのご意向がたくさんありますので、まずは地元の機運が盛り上がってこないといけないということでございます。

具体的に、議員が申されますようにそれぞれの地区の面積を、じゃ何ヘクタールあるかということについては試算しておりませんが、7万 2,000 人を当時試算しましたときの開発目標というのはちゃんとありますので、それに向かったの計画ということでございます。

終わります。

No.253 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.254 ○12番(山盛左千江議員)

そういうことであるならば、今このように着実に進めれば、この地域全体全部、この都市マスタープランどおりにいけば、5万人が6万人になるのか、5万 5,000 人になるのか、7万人になるのか、そこは見通せるわけですよ。

そうやって数字をつくっていかないといけないんじゃないかと思えます。

それは進めていただきたいですし、長期展望もあるし、地主の要望もあるというふうにおっしゃいましたが、北部開発の調査については、次年度、予算要望されるんですよね、調査を。

これは、超長期で 30 年後なんですよ。そこに予算をかけて、何とか開発のめどをつくっていかうと思っているのに、既にマスタープランの中に掲げてある、そこについての数字や調査はどうなっているんですか。

No.255 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.256 ○経済建設部長(横山孝三君)

北部のほうの可能性調査につきましては、第5次の総合計画及び第3次都市マスタープランを作成するための基礎資料ということで、来年度、着手するものでございます。

したがって、その成果をもちまして、今どういう展開にするかということを決めていくものでございます。

それから、個々の人口、地域の人口がどれだけ張りつくんだと、そこで開発すれば。ということにつきましては、先ほど申しましたけれども、全体の、7万2,000人をつくったときの全体の開発、どれぐらい開発すれば7万2,000人に到達するんだということを試算した上での地区の指定ということでございます。

終わります。

No.257 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.258 ○12番(山盛左千江議員)

その試算をじゃ一度見せてください、今じゃなくて結構ですので。ここをこういうふうの開発すれば、7万2,000人になったはずだということを一度見せてください。

それをもとに第5次総計にも進んでいくのかと思いますので、それはお願いしておきます。

それから、人口をふやすためには、何度も話題になっておりますが、税収増にもつながります女性の就労支援、共働きの支援ということもでございます。

これは市長も十分ご承知のようですので、多くの女性がパートではなく、正職で働き続ける、これが税収に大きく寄与してまいります。

保育園の保育料も、もちろん所得の低い人は保育料は安い、所得の高い人は保育料が高いわけです。同じ子どもを預かるのであれば、ばっちりしっかり働いてしっかり税金を納めてくださって、保育料もいただける、そんなありがたいことはないわけですから、そういったことができるような環境整備を今後、引き続きしっかりやっていただきたいというふうに、これは気持ちがあるというふうに理解しておりますので、答弁は結構です。

いずれにしても、都市基盤、豊明のこの面積、機関、道路、この中から豊明市の人口がどのくらいがベストなのかというのは、ある程度見えていると思います。

よその市町のように、どんどん、どんどん人口がふえれば豊明は渋滞をします。それを受け入れるだけの道路はありません。

そういったことも踏まえて、将来の人口、そしてそういった弊害のないふやし方というか、減らし方を鈍化させるというか、そういったことをしっかり練り上げていっていただきたいと思います。

ただ、それだけやっても、イメージが悪く、夢が持てないということで、3つ目の質問

に移りますけれども、豊明市の魅力をお聞きしたいと思います。

「医療と健康のまち」というのは、もう再三言われてきました。これをどのように進めていくかという点ですけれども、私たちの広聴会、議会が終わるたびごとに広聴会を市内で4カ所、5カ所で開いておりますが、その中でいろいろなご意見をいただきました。

やはり健康づくり、保健衛生大学を中心とした、医療や健康のまちという要望は非常に高かったです。歩きやすい歩道、それから景観、そういったことに対する要望もございました。

必ずしも人口が減ることがマイナスではないということを実感していただけるような、市民参加がしっかり進んだ計画づくりを要望したいと思います。

「大事なことは市民が決める」ということを何度も市長は言うておられますけれども、これも魅力の1つだというふうに私は感じております。

根拠となるデータを市民としっかり共有をして、将来のまちの姿を今までの説得から納得、そちらのほうに移転していただければ、大きな希望につながるのではないかなというふうに思っております。

最後の市役所改革のほうに移ります。

議会は、平成24年の6月に市職員職場環境調査特別委員会を設置しまして、7月中にアンケート項目を決め、8月1日から正職482人、臨職152人に配布し、回収率は90.2%でした。

あれから1年経過しました。その後の職員の意識はどのように変化したのか、市役所改革が進んだのか、お聞きいたします。

その前に、私がこの質問をする前に、民間の方で人事やいろいろなことに携わった方にこのアンケートを見ていただきました。そのときのご意見を少し紹介したいと思います。

4つありますが、1つ目、集計が正職と臨職、管理職と一般職、年齢や性別、職種、本庁と出先機関などの区別が一切されておらず、分析は非常に困難である。

2つ目、こうしたアンケートは特定の組織が特定の意思を持って、特定の結論に導入するための道具となつてはいけません。施策が断定的、誘導的で適切ではないものがある。

3つ目、アンケートは中立性を確保しなければならない。第三者の立場の機関が実施することが肝要である。

4つ目、また、現在の問題解決につながる設問がない。アンケートが単なる不満のはけ口になっていて、職員の士気が下がる危険性さえ感じるなどの指摘がありました。

議会と市長とのねじれ、この調査特別委員会が立ち上がる経緯などはご説明せずに見ていただいたんですけれども、見抜かれたなというような印象を持ちました。

いろいろ問題はあります。問題はありますけれども、その当時の職員の意識であったことは間違いありませんので、役所の改革にこの数字を少しでも生かしてもらえればというふうに思います。

それで、私なりに少し分析をしてみました。

職員定数に関する質問や、業務の配分、それから雰囲気や人間関係、人事の評価、さらに情報の共有のあり方や、職員の意欲、そして市長や市長のマニフェストに関する設問というふうに大きく分類をさせていただきました。

はっきり結果が出てまいりました。

職員定数に関する部分は 10 設問がありましたが、そのうちの半数以上がマイナス、否定的な回答でした。

それからもう一つ、市長、それから市長マニフェストに対する回答も、100%と言っていいぐらい、否定的な回答がありました。

それに比べて、職場内の雰囲気、人間関係、それから人事評価に対するアンケート、それから情報の共有ができていますか。

この3つについては、どちらかと言えばマイナスよりもプラスに答えている人のほうが多かったです。このところで、くっきりと職員の印象が見てとれました。

それで、職員定数に対するこの強烈なメッセージをどのように捉え、どのように乗り越えていくのかというふうになってまいりますが、こうした点についての改善点、今後の取り組みについてご答弁をお願いいたします。

#### No.259 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.260 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

定数の削減が豊明市は続いております。

最大 552 名の職員が現在 485 ということになっておりまして、60 人から 70 人減らしてきたということでありまして、職員にしてみれば、そういった気持ちを抱くのも、私もうなずけるわけですが、ただ一方で、先ほどから申し上げておるように、税込減と高齢化、少子化というのが進んでまいります。

我々基礎自治体といたしましても、効率的な行政を行って、固定経費は減らしていけないといけないというようなことがございます。

そういうことがございますので、職員の皆さんには、我々も含めてですが、どうして今こういうことを進めなくてはいけないのかということの説明が足りなかったのかなという気がいたします。

そういったことで、幹部会から課長会、係長会を通じて、そういったことをもう一度やはり職員に伝えていって、人間関係は割といいよというふうな形で出ておりますので、一致協力する形でやっていっていただくと。

それと同時に、業務の改善をしていって、先ほど申し上げたようにやる業務を選別していき、縮小していく、合理化をしていくということも我々は考えていかななくてはならないので

はないかというふうに考えております。

以上です。

No.261 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.262 ○12番(山盛左千江議員)

このアンケート結果は、1年前に市長の関係者も皆さん見ていらっしゃるわけですが、それで、今言われた説明が不足であった、その説明はされたんでしょうか。

それから、業務の改善、選別については、これからずっと続けていかれるんだと思いますけど、もし今同じようなアンケートをとったらどのような結果が出るというふうに考えられますか。

No.263 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.264 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

まず、1つ目のご質問でございます。

丁寧に職員に説明したということはありません。

幹部会等では話し合っておるわけですが、そのことを詳細に職員に伝えてということが、我々のちょっと反省事項だというふうに考えております。

そして、今アンケートをとったということでございますが、去年と比べれば、市議会でも我々の置かれている立場、基礎自治体の立場というのを何度も申し上げております。それを聞いている職員も数多くおります。固定経費ということでは、減らしていかないといけないというようなことは、ある程度理解が、昨年と比べれば進んだのではないかと、このように、私の感想としては思います。

以上です。

No.265 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.266 ○12番(山盛左千江議員)

それはそういうことにおいて、職員のやる気、それから士気向上の部分についてもあんまり高くないんですね、これは残念ながら。1年前の時点ですよ。

ただ、1つ希望が持てるのは、「上司やメンバー間の自由な提案ができるか」という設問に対しては、8割の方ができる、あるいはそう思うというのかな、いい回答を出しています。

ノーだと答えたのは16%ですので、非常にその点については、まだ意見交換できて、建設的ないろいろな意見が出し合えるような、そういう風土があるというふうに職員は見ています。

ただし、豊明市の人事評価というか、目標管理の中で、たしか9月に目標を出させて、10月でしたか、1回とにかく面接をされるだけだというふうに聞いた覚えがあります。

民間の場合は、たとえパートであろうとも、3カ月に1回ずつぐらいは面接をして、いろいろ感想を聞いたり、士気を高めたりしているというふうに聞いておりますが、こういった目標管理を徹底させたり、課の共通の目標を持って頑張ろうというそのやる気、やらされ感じゃなくて、自分の個人のやる気、課のやる気につなげていく、そういった努力も財政や今後の見通しの説明だけではなくて、必要ではないかと思いますが、これはいかがでしょうか。

#### No.267 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.268 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

目標管理のことについてでございますが、議員がおっしゃったように、年に1回面接を行います。その折に、チャレンジ目標というのを提出してもらいます。2項目、チャレンジにするかどうかは別として、目標を立てていただきます。

かなりハードルが高いような目標はチャレンジ目標として、その面接の中で上司が判定いたしますと、それができると人事評価が上がるような、そういうシステムになっております。

そうしたことを経て、1年間目標管理、PDCAに取り組んでいくわけですが、先ほどおっしゃったように、最低1回の面接ということになっておりますので、やはりどうしても後のケアがおろそかになっているというようなことはあるかと思えます。

ただ、目標管理については、そろそろどうだとか、上司からいろんな働きかけをしておてやっておるというようなこともあると思えます。

ただ、面接という形でやっているかという、それは最低限の義務でということでもありますので、おっしゃったように、本当に職員がやる気を持ってやるにはどうしたらいいかというのは絶えずテーマになってくるわけですが、やはり1つは、上司が絶えず部下のことを見ているよということを伝えて、その中の信頼関係で進んでいくというのが最も重要ではないかと思えますので、そういったことも考えながら、面接の機会をふやしていくような形をとっていきたいというふうに思います。

No.269 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.270 ○12番(山盛左千江議員)

何回というふうに決めてしまうと、なかなかまた時間をとるのが難しいということもあるかもしれませんが、何となく元気がないだとか、ここは踏ん張ってほしいとか、いろいろあるかと思います。そういったときには適宜声をかけて、長い時間は必要ないと思います。

それから、2人だけというのもなかなかちょっとシビアな面も出てまいりますので、課長と、担当であれば部長が付き添うなり、1個上の立場の人がそこにいて一緒に話を聞いてやる、そういった機会をできるだけふやしていきながら、いい雰囲気ですっかり仕事に取り組んでいただければというふうに思っております。

アンケートを見ていただいた方からの感想の中に、「職員は甘いな」というのが実は1つ入っております、なぜそれが出てきたかという、他の議員の質問にもありましたけれども、教員の在校時間が80時間から100時間、これは月平均です。

というのに対して、きちっと中身をわかって何とかしてやったほうがいいんじゃないかという質問だったというふうに思いますが、豊明市の職員については、22年度で1年間で平均で79時間、23年度は69.4時間、減りました。

で、去年は83.5時間、また少しふえましたが、これは40周年記念の事業があったりとか、それから外国籍の方の住基の異動だとか、いろいろ特別な業務がありましたので、それも含めての数字ですので、必ずしも人員削減とイコールでは、この83.5時間がではないかなというふうにも思いますが、この順位が、22年は県下5位でしたね。それが若干下がって、今は8位ですけれども、高いです。

有給休暇の取得率については、12.2%から10.6、これも少し下がりましたが、1位は転落しましたが、6位に位置しております。

残業を減らして、有給も取れるように、皆さんめり張りをつけて、リフレッシュの時間もとりながら、しっかり仕事をしていらっしゃるというふうに見てとれます。

職員が減ったからということではなくて、職員が努力をしてこういう数字が出ているんだとするならば、それを不満という形であらわすのではなくて、自信だとか、業務の改善がこうできたという、そちらに何とか気持ちが向かないかなというふうに思います。

そういったことについても、また、ぜひ中身を知って、気持ちを酌んで結果につなげていただきたいなというふうに思っております。

副市長は、就任された後にこのちょうどアンケート、ああ前かな、アンケートをとられていたんですが、就任直後と今の市役所の空気というか、職員の様子を見て、変化は感じるどころがあるでしょうか。

No.271 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

#### No.272 ○副市長(小浮正典君)

先ほど山盛議員が指摘された、職員のほうで不満の高かったところに、職員定数の部分、それから市長とのコミュニケーションの部分、その2点にちょっと絞って、時間もありませんので絞ってお話しさせていただくと、職員定数の部分は、職員もよく勉強しています。

ですから、地方自治体、全国の地方自治体全てがこれからの財政運営が非常に厳しくて、固定費を削減しないといけない。だからこそ、人件費もやっぱりある程度絞らないといけない、それは義務であるというふうに、それは職員もわかってきているというふうに思います。

昨年、就任早々、たくさんの管理職の人と面談したとき、それから今年4月に昇任試験が終わった後、昇任された管理職の皆さんと面談したとき、回答の感じが全然違います。

今現在は、多くの管理職の職員が、これは財政的なバランスからして、職員がある程度少ない状態でやっていくというのは、これからずっとやっていけないんだと、それを踏まえた上で自分たちはマネジメントしていかないといけないという認識に変わってきているというふうに思っています。

それから、市長とのコミュニケーションの部分ですけども、市長も非常に努力されてきていまして、昨年の秋には全課回って朝礼を実施したり、それから今年、今年度に入ってから、市長の方針で、各部長、課長はマニフェストを掲げているんですけども、これは昨年度に続いてですけども、今回は市長がそれぞれ個別にマニフェストについてスモールミーティングの形で、部長と課長だけで議論した上で部課長会議にかけて策定していくと、そういった過程を踏んでいる。

あるいは市長が市長室にこもったりはせずに、積極的に各課に回って議論をしていっているというようなこともあって、各部課長が市長の指示を待っているのではなくて、各部課長から市長の部屋に出向いて提案してくるということが非常にふえてきているというふうに、私の実感としては感じております。

以上です。

#### No.273 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

#### No.274 ○12番(山盛左千江議員)

外から見ているとなかなか見えない部分があるが、今答弁の中でお話ししていただきました。

そんなに、そんなにというか少しずつ、前がひどかったのか、今が普通なのかわかりませんが、変わってきたのであれば、ぜひ一度、本当にアンケートをとって見たらどうですか

ね。

そのアンケートも、不満を出させるものではなく、今の現状をどう解決していけばいいかの知恵を出させる。本来のアンケートの目的をきちっと達成できるようなものにしていかれたらどうかというふうに思います。

それから、民間は必ずしも利益ばかりを追求しているわけではなく、社会貢献であったり、そこで働く従業員、家族も含めてきちっと支えていく、そういったことで努力しているところが伸びているというふうに一般的には言われておりますので、公共も民間も同じ、その点については同じように努力をし、同じように改革をしていっていただきたいというふうに思いますので、最後にアンケートについてもう一度、答弁をいただきたいと思います。

#### No.275 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間、約2分です。

簡潔に答弁を願います。

小浮副市長。

#### No.276 ○副市長(小浮正典君)

方法については、どういうふうにするかはこれから検討しないといけませんけども、いずれにしても職員がどういうことを感じているのかということについては、管理する側として把握しないといけないことだと思っています。

方法については、我々で検討したいと思います。

以上です。

#### No.277 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

#### No.278 ○12番(山盛左千江議員)

その点については、時間とお金をかけないようにやっていただければいいと思いますので、お任せしたいと思います。

人口の減少について、少し時間を割いてお話をいたしました。

いろんなデータをきちっと積み上げた上で、市民にそれを知っていただき、これからの方向性を見出していく、そういったことの答弁があったというふうに思っております。

そうすると、ややもすると悲観的になりかねませんけれども、地域が抱えている課題を解決するための、不安を解消するための計画づくりであるということをしっかり住民に理解していただければ、きっとご理解いただけるというふうに思いますので、夢と希望を持った新しい計画づくり、それも総花的ではなくて、現実味のあるものをつくっていただきたいという

ふうをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。  
ありがとうございました。

No.279 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、12番 山盛左千江議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、9月6日午前10時より本会議を再開し、議案質疑・委員会付託を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時16分散会